

目 次

第 1 号 (12月12日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第69号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第5 議案第70号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第6 議案第71号 令和元年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第72号 令和元年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第73号 令和元年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第9 議案第74号 令和元年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)	
	日程第10 議案第75号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第11 議案第76号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	日程第12 議案第77号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第13 議案第78号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第14 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について	
	日程第15 報告第12号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)	
	日程第16 陳情第10号 国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める 陳情書	

日程第 17 議案の常任委員会付託

日程第 18 一般質問

	大浦和博	21
	高橋宏介	25
	山本徹郎	35
	山本 優	45
	喜村喜代治	54
8	散会	61

令和元年12月南越前町議会会議録

招集の告示 令和元年11月19日 南越前町告示第103号
招集の期日 令和元年12月12日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 12月12日(木)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 秋田 重敏
10番 生駒 一義	11番 井上 利治	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員

6番 喜村 喜代治 7番 平泉 初男

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩倉 光弘		
副町長 藤原 十三夫		
総務課長 北野 徹	観光まちづくり課長	中村 正直
町民税務課長 桂木 洋一	保健福祉課長	西村 成男
農林水産課長 山岸 健	建設整備課長	関根 将人

(教育委員会)

教 育 長 上田 康彦 事務局長 坂井 浩伸

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森 和仁 書 記 關 敏宏

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件（議事日程のとおり）

議案第 69 号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第 5 号)

議案第 70 号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計
補正予算(第 4 号)

議案第 71 号 令和元年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 72 号 令和元年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算
(第 1 号)

議案第 73 号 令和元年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 74 号 令和元年度南越前町下水道特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 75 号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第 2 号)

議案第 76 号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に
ついて

議案第 77 号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部
改正について

議案第 78 号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 79 号 公の施設の指定管理者の指定について

報告第 12 号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の
決定について)

陳情第 10 号 国に対し「消費税率 5%への引き下げを求める意見書」の
提出を求める陳情書

議案の常任委員会付託

一般質問

開 会

〔開会 午前10時00分〕

○議長（井上利治君）開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、議会運営及び町政発展のために、ご理解とご協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。また、岩倉町政も、厳しい財政にも関わらず、順調に推進してされており、住民福祉向上及び、安全・安心なまちづくりのために、ご尽力いただいておりますことに対しまして、心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、師走に入り、日に日に慌ただしさが、増してまいりましたが、今年も残すところ、あと半月余りとなってまいりました。この一年を振り返りますと、4月30日の天皇陛下の退位とともに、激動の平成時代は、30年と4か月で幕を閉じ、翌5月1日には、皇太子さまが新天皇に即位され、新たな時代、「令和」が始まりました。全ての国民が、「明日への、希望に満ちた日本でありたい」と、新元号である「令和」が持つ意味合いに想いを込めて、新時代の幕開けを祝いました。また、4月には、県知事選挙と県議会議員選挙が執行され、県知事選挙では、元副知事の杉本達治氏が初当選し、県議会議員選挙では、地元で現職の仲倉先生が4期目の当選を果たされ、益々のご活躍をご期待申し上げます。

一方、今年も異常気象による大雨、台風、猛暑といった、自然災害が各地で発生し、甚大な被害をもたらしました。改めて自然災害の猛威を痛感し、防災対策の大切さを今さらながら、思い知らされました次第でございます。幸いにも、私たちのところは、大きな被害には遭わずに済みましたが、近年の異常気象は、どこで、どんなことが起こるか分からない事ばかりでございます。豪雪地帯の本町も、これから本格的な冬を迎えます。天気予報では、「今年も暖冬傾向であり、積雪は例年より、少なくなる見込みである」と言っておりますので、喜びたいところですが、昨日の、今庄365スキー場の安全祈願祭では、シーズン中は、十分な積雪の中ゲレンデも全面滑走状態で、大勢の来場者で盛況でありますようにと、祈願させていただいたところでございます。

また、今年も、中学生をはじめ、大勢の町民の皆さんが、本会議を傍聴に来ていただき、議員

一同、心から喜んでいる次第でございます。今後とも、どなたでも気軽に議会傍聴に、訪れてもらえるよう、開かれた議会を目指して、活動してまいる所存でございます。

さて、今期12月定例会では、各会計補正予算や条例改正などの、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

只今より、令和元年12月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は14名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔開会 午前10時05分〕

会議録署名議員の指名

○議長（井上利治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、6番 喜村 喜代治 君、7番 平泉 初男 君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（井上利治君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る11月11日と12月5日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）議会運営委員長 14番 丸岡 武司 君

〔自席で報告〕

○議長（井上利治君）お諮りいたします。只今の、丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を、本日から20日までの9日間といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から20日までの9日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長（井上利治君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。9月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配布してあります諸報告のとおりです。次に、監査委員から送付されました例月出納検の結果については、お手元に写しを配布してありますので、ご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（井上利治君）次に、日程第4 議案第69号 令和元年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から日程第14 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの11議案を一括して、上程いたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（井上利治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 令和元年12月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えた大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、平和と安寧を願い幕を開けた「令和」の時代であります。皇位継承を国内外に示す国事行為としての一連の儀式も、5月1日の剣璽等承継の儀、即位後朝見の儀に始まり、10月22日の即位礼正殿の儀、饗宴の儀、11月10日に祝賀御列の儀が行われ、特に祝賀御列の儀では皇居から赤坂御所までのパレードで、両陛下の晴れやかなお姿に全ての国民が感動をいただいたところであります。

さて、今年も全国各地で多くの災害が発生した年であります。9月9日に千葉県に上陸した台風15号及び10月12日に静岡県に上陸した台風19号では、暴風と記録的な豪雨により関東甲信、東北と広範囲な地域で甚大な被害に見舞われたところであります。特に、台風15号では、千葉市で最大瞬間風速57.5メートルを観測し、千葉県内で送電塔や電柱が倒壊し、千葉県と神奈川県を中心に最大93万戸が停電し、停電の期間は2週間以上にも及び住民生活に大きな支障を与えたところであります。また、台風19号では、台風通過に伴う豪雨で神奈川県箱根町で、観測史上初となる24時間降水量942.5ミリを観測し、関東甲信、東北各地で大雨となり12都県で大雨特別警報が発令され命を守る行動が大きくクローズアップされたところであります。この台風災害による死者・行方不明者は100人を超え、長野県千曲川や福島県から宮城県を流れる阿武隈川など、71を超える河川140を超える箇所で堤防が決壊し、約7万5千戸に及ぶ住家で住宅の全半壊や浸水等の被害が報じられたところであります。

本町においても、台風17号の影響で南越前町産業物産フェアを中止としたほか、台風19号では、台風の大きさや勢力の強さ、予報進路を十分考慮し、10月12日から13日にかけて、災害対策本部体制の一步手前の段階である警戒配備体制をしき、災害対策連絡会議を5回開催するとともに、南条、今庄、河野の各地区に自主避難者向けの避難所1か所ずつを開設し、避難者の受け入れを行ったところであります。24時間の連続雨量は今庄観測所で100ミリ程度にとどまり、町内では幸いにも大きな被害とならなかったところであります。

このようなことから、全国各地で頻発に発生する災害は他人事ではなく、いつどこで発生してもおかしくはありません。町民の大切な生命と財産を守るためには、日頃からの備えが重要となってきたことから、町では、6年ぶりに町の防災の手引きを改訂し、このほど全戸配布をさ

せていただいたところであります。防災情報の伝達手段や災害ごとの発生するメカニズムや日頃の備え、避難について、記載内容を充実させていただいたところであります。また、別冊として、ハザードマップを洪水・土砂災害及び地震・津波に分けて地区ごとに折り込みをさせていただきました。特に、洪水・土砂災害ハザードマップでは、県がこのほど公表した内容となりますが、日野川が、想定しうる最大規模の降雨によって増水し、堤防が決壊した場合などに、浸水する範囲や浸水の深さを表示させていただきました。想定は前回作成時の百年に一度の災害から千年に一度の災害に変更され、より災害規模が大きい想定となり、浸水区域も広がるとともに浸水の深さもより深刻なものとなっております。町では、これらの情報を真摯に受け止め防災対策をしっかりとすすめて、安全安心なまちづくりを図ることといたしますのでご理解をお願いするところであります。

次に、平成16年度から整備を進めておりました「森林基幹道 今庄・池田線」がこのほど全線完成し、10月16日にリトリートたくらにおいて開通式を挙行いたしましたところであります。この林道は、本町杉木俣から池田町魚見を結ぶ全長6,921メートルの林道で、一層の森林整備・管理をすすめるとともに、古くから交流のある池田町との一層の経済・文化活動の交流が期待される場所であります。

次に、上野区で既に整備を進めている南越清掃組合新ごみ処理施設に係る公害防止協定について、未締結であった堂宮区とも協議が整い、10月28日に役場において調印式を行いました。これに伴い立地集落の上野区をはじめ準立地・周辺の鯖波区、阿久和区、堂宮区、金粕区、桜町区の6つの集落、全て協定を締結したことから、同日、引き続き、安全対策や環境対策に加え地域振興対策を盛り込んだ同協定の協定細目について、全ての関係集落と締結をいたしましたところであります。令和3年4月、本格稼働に向けて建設工事がすすめられる場所であります。

次に、原子力関係につきましては、本町を含む県内原子力発電所準立地1市3町において、国への要請活動を11月21日に実施し、「原子力発電所準立地市町における原子力発電所の安全対策・防災対策及び地域振興に関する要望書」を経済産業省資源エネルギー庁および内閣府並びに本県選出の国会議員各位に提出し、「エネルギー政策」、「地域の振興対策」、「原子力防災対策」等の3項目を強く要望してまいりました。

最後に財政面では、今後も引き続き、地方交付税や、電源交付金の大幅な削減が予想され、厳しい状況にあります。今後ともしっかりと町の行財政改革に取り組みながら、これからの地方自

治の抱える課題の解決に取り組んで行かなければならないと考えております。

さて、それでは、ここで私が令和元年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の具体的な事業につきまして、その進捗状況などの事業報告をさせていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります。

一、「障害がある・ないに関わらず 地域の中で想い合い・支えあい いつまでも安心して暮らせるまち 南越前町」の実現に向け、自立支援サービスなど障害者福祉施策を推進しています。

一、「いつまでも 元気 いきいき 南越前 ～顔がつながる 心がかよう お互いさまのまちづくり～」の理念のもと、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の見守り・支え合い体制づくりを推進しています。

一、高齢者の社会参加による認知症や閉じこもりの予防を図るため、住民の主体的な介護予防活動の核となる「地域ふれあいサロン」の運営を支援し、介護予防と支え合いの地域づくりを推進しています。

一、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活していけるサービスの充実を図るため、地域密着型小規模多機能居宅介護支援事業所を公募し、決定しました。年度内の整備と、令和2年度からの開設に向けた取組みを進めています。

一、メタボリックシンドロームのリスクを有する方を対象に、民間企業と連携して運動指導と食事の指導管理を行う健康増進プログラムを実施し、町民の健康意識とがん予防意識の向上を図っています。

一、子育て世代包括支援センター・こども家庭総合支援拠点の機能整備を行い、妊娠期から子育て期にわたる相談体制の充実と切れ目のない支援の充実を図っています。

一、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、昨年度から子ども医療費助成の対象年齢を18歳までに拡充し、医療費の無料化を実施し、福祉の増進を図っています。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります。

一、地域の防災力を高めるために、集落の「共助」による自主防災組織の設立を支援するため、各集落において設立に向けての説明会を3集落実施し、今後も引き続き説明会を実施していきます。また、現在設立している7組織に対して活動を支援しています。

一、交通事故の抑止を図るため、高齢者ドライバーの免許自主返納を促進するとともに、タクシー利用券等の交付により自主返納者の交通手段の確保を図っており、令和元年10月末現在

で45名の運転免許証自主返納がありました。

- 一、犯罪の抑止及び事後解決のための検証手段として、南条、湯尾、今庄、南今庄のJR各駅に計8台の防犯カメラを設置いたしました。
- 一、頻発する災害に対する備えとして、地域防災計画に基づく「南越前町防災の手引き改訂版」を作成し、年内に全戸配布いたしました。
- 一、都市と地方、地方と地方、地域と人を繋ぐ新たな人の流れで地方創生を図る流動創生事業に取り組むとともに、6月に地域おこし協力隊を新たに1名配置し活動を推進しています。
- 一、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共交通の継続可能な運行形態を維持するとともに、地域住民が安全に外出できる交通手段拡充のため、南条地区において9月より新規路線の運行を開始しています。
- 一、高校生までの子どもインフルエンザ予防接種費用全額助成により、子育て世帯の経済的負担軽減とインフルエンザの発症及び重症化予防の徹底に努めています。
- 一、地域に根ざした身近な医療機関の役割を果たし、利用者の視点に立って、良質な医療サービスを提供するため、今庄診療所病棟トイレのバリアフリー化や今庄診療所の解析付心電計及び河野診療所の能動型自動間欠牽引装置等の更新を行うなど、医療資源の効率的かつ効果的な活用に努めています。
- 一、新ごみ処理施設の令和3年4月の稼働に向け、南越清掃組合とともに近隣地域の理解促進と地域振興を図っています。併せて、搬入路の安全性確保のため、町道鋳物師阿久和線の道路改良工事を継続して実施しています。
- 一、国道8号、国道305号、国道365号、県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図っています。
- 一、国道365号栃ノ木峠の改良事業の用地の取得に努め、引き続き実施設計・工事着手について、国土交通省、福井・滋賀両県知事に強く要請しました。
- 一、雪に強い道路交通網の整備の実現に向け、国道365号の散水消雪区間の拡大を関係機関に強く要請しました。また、町道上野西環状線、町道東谷清水線、町道日野団地線の消雪工事を一部実施しました。併せて、各集落に対しての小型除雪機無償貸与事業を拡充しました。
- 一、町道脇本上平吹線の上平吹橋架替工事を継続して実施しています。
- 一、補修の必要な橋梁の長寿命化を図るため、今庄地係の大鶴目橋の補修工事に着手しました。

また、牧谷地係の殿ノ上橋の補修のため、実施設計が完了しました。

- 一、南条サービスエリア周辺の地域振興施設の整備については、地元協議会や指定管理予定者と協議を重ねながら、魅力ある施設整備に向け、実施設計に着手しました。年度内に建設工事に着手予定です。
 - 一、道の駅「河野」において、道路利用者の利便性の向上を図るため、施設の老朽化対策を実施するとともに、より地域の魅力を発信していくために活力ある取組みを実施しています。
 - 一、若い世代の定住を図るための住宅政策として、住宅取得促進事業補助金 6 件、住宅新築促進事業補助金 10 件、町営住宅家賃補助事業補助金 20 件などを交付しています。
 - 一、南条第 2 保育所跡地を活用した「東大道住宅」については、若年単身者向けの町営住宅を建設中です。また、新たな分譲住宅団地として、湯尾地区の造成事業に着手しました。
 - 一、入居者の生活環境の向上と施設の長寿命化を図るため、ニュー今庄ハイツ 2 号棟の改修工事に着手しました。
 - 一、空き家の利活用については、空き家相談会を開催するなど、空き家に対する所有者の意識を高めていくとともに、空き家情報バンクの登録を促進し、現在 6 件の空き家が登録されています。また、空き家周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適正管理を推進しています。
 - 一、近年、頻発する自然災害による土砂流出や法面崩壊に対応するため、砂防河川等の浚渫を実施します。また、新たな砂防区域の指定に向けて、関係機関に強く要請しました。
 - 一、老朽化した下水道施設の設備の修繕として、今庄中部地区農業集落排水処理施設のオゾン装置や塩素濃度計変換機の修繕、南条浄化センターの汚泥ポンプや汚泥脱水機の修繕、河野浄化センターのマンホールポンプ修繕等を行っています。
 - 一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、管内の漏水調査により有収水量の回復を図るほか、奥野々浄水場の膜ろ過洗浄機の修繕、河内浄水場の膜モジュールの修繕、大良浄水場の膜モジュールの修繕等を行っています。
- 次に、三つ目の「生き活きと働けるまちづくり」であります、
- 一、ふるさと納税制度において、寄附受付サイトを拡充し利便性の向上に取り組むとともに、新たな地元特産品の掲載に向けた PR を行い、自主財源の確保に努めています。
 - 一、町内観光協会・町内観光ボランティアと連携して観光客の受け入れ態勢を整え、一般社団法人

人南越前町観光連盟と連携して観光情報の発信や観光客の誘致に向けた取組みを進めると共に、第3種旅行業を生かしたツアーの造成や誘客促進を図っています。

- 一、今庄駅内の観光案内所「今庄まちなみ情報館」、右近家離れの観光案内所「どっときたまえ」、「河野地区コンビニエンスストア一体型施設」などにおいて、民間と協働して地域の魅力を発信するとともに、特産品や土産物の販売を促進しています。
- 一、「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定された「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大を図るとともに、ガイド育成や土産物の販売促進に努めています。併せて、国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向け、引き続き国・県とともに大規模保存改修や保存活用計画の策定を支援しています。
- 一、「長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会」を中心に、「旧北陸線トンネル群」などの鉄道遺産を軸とした、日本遺産の取り組みと新たな観光ルートの開発や域内外でのプロモーションなどに取組み、3市町連携による広域観光や鉄道遺産を活用したまちづくりを進めています。
- 一、地域の農業を守り、農地の保全を図るために、集落営農の組織化や担い手への農地の集約化に向け、聞き取り調査や農家組合長に対する説明会を実施しています。また、担い手へ農振・農用地の約55%にあたる647haの集積をしています。
- 一、生産規模の小さい中山間地域の営農活動を支援するため、集落アドバイザーの設置や視察研修などを行うとともに、生産組織などに対して機械等の整備支援を実施しています。
- 一、地域活力の創出と生活環境の維持・発展を図るために、22の集落自らが行う30事業に対して「山海里集落支援事業補助金」を交付し、活力ある集落づくりを実施しています。
- 一、本町の中山間地域の農地を適正に保全し耕作放棄地の発生を抑えるために、多面的機能支払制度を活用し、45集落、844haの農地、中山間地域等直接支払制度を活用し、17集落、124haの農地に対する保全管理活動を支援し、中山間地域農地保全事業を活用して、耕作に取り組む組織や農家等に対する支援を実施しています。
- 一、農業用施設の中長期的な整備を促進するために、県営中山間地域総合整備事業の基本計画に基づき、本年度は7集落において測量・設計業務及び排水路整備、消雪整備、客土工事を実施しています。
- 一、鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防御を効率的に行うために、地域ぐるみの被害

防止活動を支援するとともに個人が設置する電気柵、ワイヤーメッシュ柵の資材購入への助成や集落単位の獣害防止策に対する資材購入に対し支援を行っています。また、シカなどの侵入を防止するため、集落単位の恒久柵整備を行う9集落に対し、資材の提供や設置に対する支援を行っています。

一、森林資源の活用を図るために、GPS測量による森林境界の明確化作業に取り組む7集落に対し支援を実施しています。

一、木材産業の活性化を図るために、26の森林経営計画を策定し、町産材の搬出を促進するため森林整備を進め、木材出荷等の木材産業活性化の取組みに対して支援しています。また、森林環境譲与税を活用し、山際の森林資源の調査を行っています。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、大型定置網更新事業や糠漁港離岸堤嵩上工事、糠上長谷船揚機能保全整備を図るための測量等を実施しています。

次に、四つ目の、「人と文化を育む まちづくり」ですが、

一、今庄宿の国重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、引き続き文化庁等との協議を行うとともに、地元説明会の開催など地域住民の理解と協力を得るための取組みを進めています。

一、本町の自然的景観、歴史的景観などの多様で豊かな景観資源の保全・活用を図るため、国の景観法に基づく景観計画の策定を進めています。

一、小学校就学前の子どもを持つ保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園2園と保育所（園）2カ所において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育を提供しています。

一、子育て世帯の負担軽減を図るため、消費税率引き上げ時の10月1日から、保育所、認定こども園等を利用する3歳児から5歳児の全ての子どもたちの保育料及び町民税非課税世帯に属する0歳児から2歳児の子どもたちの保育料の無償化に取り組みました。

一、子育て親子の交流促進や育児相談等を実施する子育て支援センター3カ所において、子育ての孤立感、負担感の解消を図るとともに、お父さんの育児参加を推進しています。

一、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に、学童保育（放課後児童クラブ）活動を通じて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成に取り組んでいます。また、旧南条幼稚園の児童館への改修について、確実な財源確保を図るため、令和2年度の実施に向けて整備計画を進めています。

- 一、外国語教育の充実と学力の向上を図るため、小学校に引き続きALTを派遣し、小学校4校を巡回して、教員とティームティーチングを行うなど、子どもたちが外国語に触れやすい環境を整備しています。また、中学校3年生を対象とした英検対策講座の実施と外部検定試験に要する受験料を助成し、外国語教育の充実を図っています。
 - 一、人口減少と少子化に伴う児童生徒数の減少問題に対応するため、南条、今庄、河野の各地区で町内小中学校再編に係る地区別懇談会を立ち上げ、現在までに3回開催しました。南越前町小中学校再編検討委員会からの提言と懇談会でのご意見を踏まえ、町内小中学校の再編に係る方針（案）を作成していきます。
 - 一、平成26年度から実施している「学校におけるICT環境の整備計画」に基づき、11月末に、全小中学校に教員及び児童生徒用のタブレットを237台整備しました。また、教員研修を実施し、令和2年度から始まる新学習指導要領に対応するとともに、教員の指導力を高め、児童生徒の確かな知識の定着と学力向上を図っています。
 - 一、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、花はす早朝マラソンや町民スポーツ祭を開催するとともに、町スポーツ協会加盟の各種スポーツ団体が主催する大会や県スポーツ協会等が主催する研修などを通して、生涯スポーツの普及や指導者および競技団体の育成・充実、そして競技力の向上に努めています。同時に、生涯スポーツの振興による健康・体力づくりと住民交流の促進にも努めています。
- 次に、五つ目の、「住民主体のまちづくり」であります、
- 一、集落内の問題、課題に対して住民自らが立ち上がり、そして行動をおこすきっかけとなるよう、集落担い手育成事業として、集落力パワーアップ講座を現在までに3回開催し、8集落24名の方が参加しています。今年度は計4回開催予定で、集落において活動する人づくりや次世代のリーダーとなる人材を育成しています。
 - 一、老若男女が共に学びあえる生涯学習の充実のため、住民のニーズに応じた生涯学習講座を実施しています。また、まちづくり推進員や地域活動団体が協力し、公民館を拠点としたまちづくり活動の推進を図るよう支援しています。
 - 一、地域活動の担い手である社会教育団体の自主的な活動と結束力の強化推進により、更なる活動の充実を図るよう補助金等を交付して活動に対し支援しています。
- 最後に、六つ目の、「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります、

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに的確に対応し、良質な行政サービスを今後も確実かつ効率的に実施するために、公共施設のあり方検討会における公共施設の有効利用や統廃合の方針案の策定、補助金整理合理化検討委員会における補助制度の適正審査、県との協働による事務事業の見直し検討など、行財政改革の取り組みを進めています。

一、公共施設等総合管理計画に基づき、各課の課長補佐で構成する庁内横断的会議（課長補佐会）において、中長期的視点に立った公共施設のあり方を検討し、施設の有効利用や統廃合の方針案の策定を進めています。

一、職員の超過勤務等の削減により長時間労働によるストレスの解消と効率的な業務遂行に努め、心身ともに健康な状態で勤務できるよう、タイムマネジメント研修、職員のスケジュール管理、自衛隊入隊体験や永平寺参禅体験、メンタルトレーニング研修、時間外管理の徹底などにより、「働き方改革」を進めています。

一、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、第2次南越前町総合計画の後期基本計画及び南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）を策定しています。

一、農業集落排水処理施設の老朽化や、施設全体の機能を計画的に維持していくための最適整備構想の策定に向けて、3地区で機能診断を実施しています。

一、上下水道人口減少や節水機器の普及により収入の減少が見込まれる中、会計の健全化を図り、将来にわたって安定したサービスを提供していくため、上下水道料金を10月に改定しました。以上、令和元年度に取り組んでおります、「6つのまちづくり事業」の具体的な事業の進捗状況についてご説明申し上げます。

今後とも、より一層、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。それでは、12月定例議会に提案いたしました、各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。提案いたしました議案は、補正予算に関するものが7件、条例の一部改正に関するものが3件、指定管理者の指定に関するものが1件の合計11件であります。

最初に、議案第69号 令和元年度南越前町一般会計補正予算（第5号）であります。予算現額から1,176万8千円を減額し、予算総額を84億921万8千円にいたそうとするものであります。歳出の主なものは、総務費では、今庄駅周辺駐車場整備に129万8千円の追加。民生費では、介護保険特別会計繰出金に563万6千円の追加、老人保健施設特別会計繰出金で193万2千円の減額。衛生費では、河野診療所特別会計繰出金で720万8千円の減額、ご

み焼却施設周辺環境整備事業交付金に1,000万円の追加、農林水産業費では、中山間集落農業支援事業補助金に562万2千円、有害獣捕獲奨励報償費に224万4千円の追加。土木費では、橋梁定期点検業務委託料で280万円の減額、橋梁補修詳細設計業務委託料に751万5千円、除雪機械器機借上料に121万円の追加、橋梁長寿命化修繕工事で181万2千円の減額、下水道特別会計繰出金に134万9千円の追加、教育費では、河野中学校体育館2階雨漏修繕工事に126万2千円、南条グラウンド照明機器取替工事に182万6千円の追加等で、また、一般会計全体で人件費の補正として3,943万3千円の減額であります。

歳入の主なものは、県支出金では、中山間集落農業支援事業補助金として374万9千円、豚コレラ緊急対策事業補助金として90万円の追加、参議院議員選挙委託金で145万円、県知事及び県議会議員選挙委託金で124万円の減額。財産収入では、小規模多機能型居宅介護事業所整備予定地売払収入として901万2千円の追加、繰入金では、財政調整基金繰入金で2,365万9千円の減額等であります。

次に、議案第70号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)であります。予算現額から41万8千円を減額し、予算総額を2億5,331万3千円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正で198万9千円の減額、看護師産休代替嘱託職員賃金に120万5千円の追加等であり、歳入では、一般会計繰入金で59万3千円の減額等であります。

次に、議案第71号 令和元年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)であります。予算現額から628万4千円を減額し、予算総額を9,853万円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正で628万4千円の減額等であり、歳入では、一般会計繰入金で720万8千円の減額、繰越金に92万4千円の追加であります。

次に、議案第72号 令和元年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)であります。予算現額から97万2千円を減額し、予算総額を1億7,516万4千円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正で97万2千円の減額であり、歳入では、一般会計繰入金で193万2千円の減額、繰越金に96万円の追加であります。

次に、議案第73号 令和元年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)であります。保険事業勘定の予算現額に507万1千円を追加し、予算総額を14億3,377万1千円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正に507万1千円の追加であり、歳入で

は、一般会計繰入金として507万1千円の追加であります。

また、介護サービス事業勘定の予算現額に56万5千円を追加し、予算総額を1,000万4千円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正に56万5千円の追加であり、歳入では、一般会計繰入金として56万5千円の追加であります。

次に、議案第74号 令和元年度南越前町下水道特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額に134万9千円を追加し、予算総額を2億2,213万8千円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正に65万6千円、南条浄化センター汚泥ポンプモーター修繕に69万3千円の追加であり、歳入では、一般会計繰入金に134万9千円の追加であります。

次に、議案第75号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収支の予算現額に39万2千円を追加し、予算総額を3億8,177万2千円にいたそうとするものであります。歳出では、人件費の補正に39万2千円の追加であり、歳入では、他会計補助金として39万2千円の追加であります。

次に、議案第76号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてご説明いたします。これは、人事院の国家公務員の給与に関する勧告及び福井県人事委員会の県職員の給与に関する勧告が行われたことに伴い、本町の一般職及び特別職の職員並びに令和2年度から創設される会計年度任用職員についても人事院勧告に準じ給料月額、勤勉手当の支給割合等の改正を行いたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第77号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、桜町区民センターの増築に伴い、地区集会所の規模を変更する必要があるので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第78号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、今回、東大道区に新たに整備する若年単身者向け地域優良賃貸住宅の設置に伴い、南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるので、今回提案いたすものであります。

最後に、議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。これは、南越前町営駐車場のうち、今庄駅第1から第3駐車場について、指定管理者の指定を行うにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を要するので、今回提案いたすも

のであります。内容は、南越前町今庄第74号3番地の1 一般社団法人 南越前町今庄観光協会
会長 谷口 栄助 を指定管理者として指定いたそうとするものであります。指定期間は、令和
2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間であります。

以上、12月定例議会に提案をいたしました11議案の概要につきまして、ご説明申し上げま
した。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上
です。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君）次に、日程第15 報告第12号専決処分事項の報告について（法律上、町
の義務に属する交通事故による、損害賠償の額の決定について）及び日程第16 陳情第10号に
ついては、お手元に配布してありますので、ご覧願います。暫時休憩します。

この後、11時05分から全員協議会を開催いたします。

休 憩

[休憩 午前10時56分]

[再開 午後 1時00分]

再 開

○議長（井上利治君）会議を再開いたします。

質 疑

○議長（井上利治君）次に、町長から提案理由の説明がありました日程第4 議案第69号 令和
元年度 南越前町 一般会計補正予算（第5号）から日程第10 議案第75号、令和元年度 南越
前町水道事業会計補正予算（第2号）までの7議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませ
んか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

次に、日程第 11 議案第 76 号南越前町 一般職の職員の 給与に関する条例等の一部改正についてから日程第 14 議案第 79 号公の施設の指定管理者の指定についてまでの 4 議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長 (井上利治君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長 (井上利治君) 次に、日程第 17 議案の常任委員会付託議題といたします。お諮りいたします。議案第 69 号 令和元年度 南越前町 一般会計補正予算 (第 5 号) から議案第 75 号 令和元年度 南越前町 水道事業会計補正予算 (第 2 号) までの 7 議案及び議案第 76 号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから議案第 79 号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの 4 議案並びに、陳情第 10 号については、配布いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長 (井上利治君) 異議なしと認めます。よって、議案第 69 号から議案第 75 号までの 7 議案及び議案第 76 号から 議案第 79 号までの 4 議案並びに、陳情第 10 号については、各常任委員会にそれぞれ付託して、審査を行うことに決定しました。

一 般 質 問

○議長 (井上利治君) 次に、日程第 18 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

一般質問は、高橋宏介君、山本徹郎君、大浦和博君、喜村喜代治君、山本 優君の5名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 中学校の統合について

3番 大浦和博君。

〔3番（大浦和博君）登壇〕

○3番（大浦和博君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

前回の一般質問で、加藤議員から学校再編についての質問があり、答弁がありました。今回、私、中学校の統合について、一問一答方式で質問させていただきます。

本町の小学校は4校、中学校は3校であります。近年の少子化に伴い児童数が年々減少する中、町は平成28年度に南越前町小中学校再編検討委員会を発足し5回の委員会を開催、またアンケート調査も実施されました。そして平成30年6月に提言書が出され、小規模校は、地域の合意が得られるならば学校の統廃合を検討するとあり、それにより、現在、懇談会が開催されております。

先日、町から、9月に開催されました今年度2回目の学校再編懇談会で、参加者から出た意見内容の報告を受けました。それによりますと、統合を望んでいる意見、また現在の中学校を活用しての統合でもよいという意見と、参加者から統合を早く望む声があるので、幾つかお伺いいたします。

まず、懇談会参加者から、現在の学校を改修して統合すればよいとの意見が出ていることについて、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の中学校の統合についてのご質問にお答えをいたします。

町内の小中学校の再編に係る地区別懇談会は、現在、第3回を終えまして、今月、12月17日に第4回目の会合を開催する予定となっております。町としては、昨年、学校再編の検討委員会から提出されました南越前町の学校教育のあり方に関する提言書、その提言書の住民等の説明会、また地区別の懇談会で出されたご意見などを十分にお聞きをしながら、町としての方針を決めていきたいというふうに思っております。詳細については、上田教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの大浦議員からのご質問ですが、町内の小中学校再編に係る地区別懇談会は、今年度、計3回開催し、地区ごとにさまざまなご意見をいただいております。その中で、中学校については、主要教科の教員配置の面や部活動の面から、よりよい教育環境を整えるために早期の統合を求める声が各地区から多く聞かれました。

今月、来週ですが、17日に予定しています第4回までの地区別懇談会、この4回目の地区別懇談会の意見を尊重して方針を定めたいと考えています。

○議長（井上利治君） 大浦議員。

○3番（大浦和博君） 17日に4回目の懇談会が終わらなければ判断ができないということですが、私が考えた質問を続けさせていただきます。中学校での改修をしての統合という面につきまして今質問をさせていただいているわけですが、よろしく申し上げます。どの学校も耐震補強は済んでいると認識しておりますが、3つの学校の経過年数をお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） 現在、町内3つの3中学校の校舎の耐震補強工事は全て終了をしております。3つの中学校の校舎の建設経過年数でございますが、今年の3月31日現在で、まず南条中学校が昭和51年3月に完成し43年が経過、今庄中学校は昭和55年9月に完成し38年が経過、そして河野中学校が昭和55年3月に完成し39年経過となっており、おおむね40年が経過しているところでございます。

○議長（井上利治君） 大浦議員。

○3番（大浦和博君） もう少し年数の差があるのかなと思っておりましてけれども、4～5年しか大差はないということでございますが、4年しかないというと次の質問がちょっと変なんかなと思いますけれども。改修して統合する場合、一般的な考えといたしましては、新しい学校を改修して統合するような考えを持つと思うんですね。一般的には。そういった意味で、町としてはどのような考えなのか。ちょっと17日とかの懇談会がという一番初めの答弁でこういう質問がちょっと矛盾してるかもしれませんけれども、お伺いいたします。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたとおり、3つの中学校とも4年程度の差で、ほぼ同じ時期に建てられております。どの学校施設を利用するかにつきましては、統合により必要となる教室の数や職員室の拡張など施設整備のハード面と、通学の距離、時間、方法などのソフト面から総合的に考えて判断する必要があると考えております。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） それは一理あると思います。

次の質問に入りますけれども、統合学校は、何も町の中央でなければならないわけではないと思います。今庄にしても、もちろん南条にしてもいいんですけれども。ただ、河野中学校は、町内で唯一、海が見える学校であります。この3年間の中学生生活、通学時、また休憩時間、部活動の合間等、四季折々の海という自然環境を堪能することはとてもよい体験、思い出になるのではないかと思います。理事者の見解をお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの大浦議員のご質問のとおり、河野中学校から見えます美しい海は学校生活を心豊かにしてくれるものですが、南越前町は自然豊かなまちでございますので、どの中学校を利用しても、山、海、里、山海里の豊かな自然を堪能できる環境があると感じています。どの学校を利用するかについては、先ほどもお答えしましたとおり、施設を整備するなどのハード面、登下校などのソ

フト面、さらに今後の維持管理費用等を総合的に考慮して、生徒たちが充実したよりよい学校生活を送ることができることを第一に考えて、慎重に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） ちょっと質問が後先になりますけれども、先ほどから町長からも答弁がありました、17日に懇談会があるということですが、それは最後となるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 来週、17日の4回目で終了の予定です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） 17日の懇談会ということでございます。

私が思うに、学校の統廃合問題、これは非常に難しい課題であり、慎重に判断しなければならないことは十分承知しております。

しかしながら、保護者の皆さん、特に中学校に入学した保護者の方々は、あと数年だからという思いが出てきまして、その積極性が薄れるのではないかとということが危惧されます。また、検討委員の方々もPTA会長や区長会長等あて職で、交代すればまた初めからとなる可能性があります。3つの中学校を学年別でかわるとか、1学期ごとに分かれて利用するとか、そういうことが可能であるならばいいと思いますが、それは私もちょっと不可能かなと、そんな思いがします。

また戻りますけれども、17日という絶妙のタイミングで最後の懇談会を開催するということでございます。開催するのはいいと思いますけれども、委員の皆様がまた同じ対話、町がある程度の方針を示さない、ただの対話であるならば、行っただけで一緒でないかという委員の皆様も多いのではないかなと思います。やはり町長のリーダーシップを発揮いたしまして、ぜひ今年度中に町としての方向性を決めて取り組んでいただきたいと思います。それを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 本町の学校環境と人口減少対策について

2. ICT教育の重要性について

1番 高橋宏介君。

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君） それでは、一般質問をさせていただきます。

1つ目、本町の学校の環境と人口減少対策についてであります。

前の大浦議員と質問の重なる部分がございますが、ご容赦願います。

町内の小中学校の児童数が減少していることから、平成28年11月に南越前町小中学校再編検討委員会が組織され、学校の主役である子供たちによりよい教育環境を提供するためには何を優先的に考えなければならないのかということを中心に検討され、平成30年6月に委員会としての提言書が提出されました。中学校についての提言は2つされております。1つは、特に対応を急ぐべき学校として、現在、全学年において1クラスしかない中学校及び将来的に全学年1クラスになると見込まれる中学校については、ほかの中学校と統廃合することが望ましいとしています。さらに、地域の実情を十分に考慮することを前提に、中学校の新設も視野に入れながら総合的に検討することが望ましいとのことでもあります。2つは、今後も引き続き検討すべき学校として、全教科それぞれに専任教員を配置できない8学級以下の中学校については、保護者や地域住民等の十分な理解と協力を得ながら、通学区域や学校規模を考慮して統廃合について検討していくことが望ましいとのことでありました。小学校についての提言では、小学校は、地域コミュニティの観点から、統廃合については時期尚早であるということでありました。つまり、小学校は地域コミュニティの基点となっており行事などが行われているため、学校を地域からなくしてしまうとその地域が衰退するという懸念があり、子供だけの問題で判断すべきでないということでもあります。

しかし、中学校については、子供のみのために存在する施設でありますので、将来の子供のことを一番に考え、学校環境の見直し、統廃合の検討を行えばよいということでもあります。地域と子供、両方を両立させなければならない小学校は大変難しい問題であると思いますが、子供のことを何よりも最優先に判断すればよい中学校は、もっと迅速に統廃合について行動できるはずであります。

また、提言書にはただし書きがあり、実際に統廃合を進めていく際には、対象となる地域や区域に配慮し、地域住民を対象とした懇談会等を開催して丁寧に説明していくことが必要であり、進捗に合わせての情報公開や再編後の子供たちの通学手段等についても安全確保に留意した支援が必要であることを述べております。

そのため、町では、提言書の説明会、地区別懇談会などを行い、慎重に協議がされてきたと聞いております。地区別懇談会では、3地区の保護者とも、中学校の統廃合は早急に行っていただきたい、校舎は現在の南条中学校を使用し、新校舎建設は統廃合の後でもよいとの意見があったと聞いております。新校舎の建設を待っていたら統廃合が遅くなる、それまで待てないということでもあります。この保護者の鬼気迫った声を、町はどれぐらい真摯に受けとめているのでしょうか。私にも中学校3年生と1年生の息子がいます。保護者の切実な思いは痛いほどわかります。また、保護者からはこのような話も聞きました。中学校の統廃合が進まなければ、自分たちは町内に住み続けたい思いがあっても、子供の将来のために町外へ移住または南条地区への移住を考えているということです。故郷に対しての愛着があり住み続けたいと思ってくれているにもかかわらず、子供の将来のため移住せざるを得ない。こんな寂しい話はあるのでしょうか。

町内から町内への移住であっても、今庄地区、河野地区の人口が減少してしまえば町全体の衰退につながる大問題であります。実際に、今庄地区、河野地区から南条地区へ、子供のことを理由に移住した方を知っております。現在の小学校の児童数を見て、近い将来に中学校の生徒数が減少していくのは誰の目から見ても明らかであります。現在まで委員会等で慎重審議を重ね、説明会、懇談会を重ね、検討されてきたわけでありますから、今は明確な方向性を示し決断するべきときであります。子育て世帯が増えない、減少する町に未来はありません。先延ばししている印象を受け、中学校の環境改善に対しての町の危機感が感じられません。喫緊の問題であると、現在起きている問題であると自覚していただきたく思います。

また、今年6月に行政視察に行った、統廃合を実現した広島県府中市では、学校の統廃合を行うには、町長のリーダーシップと教育長のやる気が何よりも重要であると聞きました。地区別懇談会があと1回残ってはおりますが、大まかな方向性は

出せるのではないかと思います。本町は中学校の統廃合にどれぐらいの危機感を持っているのか、町長の所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の中学校の環境と人口対策についてのご質問にお答えをいたします。

昨年開催をしました検討委員会の提言書の説明会、そしてまた今年度開催しております地区別懇談会におきまして、特に保護者の方から、中学校につきましては、同性の同級生が少ないと、親として大変不安であるということやら、好きな部活動を選べるようにと、そういった早期の統合を望む切実な声があることは私もよく承知をいたしております。現在、地区別懇談会を3回開催をしまして地域の声をお聞きしております。今月の12月17日には4回目の開催ということであります。この結果を受けまして教育委員会のほうで決定をし、その意見を尊重して、今年度中には町の方針を出していきたいというふうに考えております。小中学校のこの統合の問題は早急に解決すべき問題というふうに真剣に捉えております。また、高橋議員のご質問にありました、中学校の統廃合が進まなければ町外への移住をというような保護者のご意見も真摯に承っております。また、町の宝である子供たちがよりよい教育環境の学校生活を送れて、また保護者の方が子供の将来を案ずることなく南越前町に住み続けられるような、そういう学校教育の環境をしっかりと整えていきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、上田教育長のほうから回答させていただきます。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまのご質問に関しまして、昨年6月に南越前町の小中学校再編検討委員会が学校教育のあり方に関する提言書を出されました。この提言書を受けまして、町では昨年7月から、住民と保護者の方を対象に全地区で計14回の説明会を開催し、参加者から多くの貴重なご意見をお聞きすることができました。

また、今年8月には、町内小中学校再編に係る地区別懇談会を立ち上げました。1回目は3地区合同で開催し、懇談会を立ち上げた目的、学校の児童生徒数などの学校の現状について共通理解を図りました。9月には第2回目を、10月から11月にかけて第3回目を、3地区ごとにそれぞれ地区ごとに各学校再編についての思いを、小学校について、中学校についてそれぞれお聞きしました。12月17日、来週に開催する第4回目は、各地区からいただいた意見を集約しまして、その後、教育委員会としての方針をまとめる予定です。

高橋議員のご質問にもありました、保護者の声は切実であり、地区別懇談会でも地域の方から、「学校の子供の数が少ないから、小学校に上がる段階で転出してしまおう」とか「子供が多い学校へ行くとなれば、そこに定住すると思う」また「地区に子供がいけない」といった声をたくさん聞いております。子供たちによりよい教育環境を提供することを第一に考え、今までいただいたご意見をもとに今年度中に教育委員会の方針を決定いたします。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 子育て世代が増加するのか減少するのかということは、人口減少対策の最大のポイントとなります。そして学校環境の問題は、子育て世代の減少につながります。今年度開催した3回の地区別懇談会での声こそが現在の学校が直面している問題であり、私も同様な話を聞いております。保護者の子供に対しての思いは切実であり、早急に統廃合、学校の環境の改善をとの声が日に日に大きくなっております。今月の17日の地区別懇談会を最後にして、本年度中には町の方針を決定するということですので、今日の段階では明確な返答は求めません。何とぞ町長のリーダーシップと教育長との密なる連携を行い、早急に方向性を決定し、実現に何年もかかることのないように行っていただきたく思います。そして、安心して子供を産み育てられる町を目指していただきたく思います。

次の質問に入ります。

I C T教育の重要性についての1つ目、学校でのI C T環境整備の現状についてであります。

一般社会のデジタル化が大きく進む中、学校現場が取り残されている現状があります。学校現場のICT環境を充実させる必要がある国の整備計画では、3人に1台を目指すと言われています。本町でも、国の整備計画を踏まえICT環境の整備を加速するべきと考えますが、現在、町内の南条、今庄、湯尾、河野小学校、南条、今庄、河野中学校のパソコン台数はどの程度配備されておりますでしょうか。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） 学校でのICT環境整備の現状のご質問にお答えをいたします。

本町の学習者用コンピュータの整備状況としましては、南条小学校に35台、湯尾小学校に17台、今庄小学校に23台、河野小学校に23台、南条中学校に34台、今庄中学校に35台、河野中学校に20台整備をいたしております。7つの小中学校合わせまして187台整備をしているところでございます。今年度の児童生徒数は12月現在で771名でありますので、4.1人に1台の割合で整備しているところでございます。また、国の整備方針の中では、最終的には1人1台専用の環境が望ましいとされておりますので、本町としましても国の整備方針に基づき、今後も引き続き、パソコンの台数をはじめとする、学校におけるICT環境の整備を着実に進めてまいります。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、2つ目、Wi-Fi環境整備の現状であります。パソコンの利用環境の促進には、超高速インターネット及び無線LANなどの通信ネットワークとの一体的な整備も必要であります。

国の整備計画では、全ての教室にWi-Fi環境を整えるとあります。また、無線LANの環境整備は、学校の避難所としての防災機能を発揮し、ラジオや防災無線のような片方向の情報伝播手段とは異なり、被災者のニーズに応じた情報の収集、発信、安否確認等が可能になります。

町内それぞれの小学校、中学校におけるWi-Fi環境整備はどの程度進んでいますか。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） Wi-Fi環境整備の現状のご質問にお答えをいたします。

今年度に、全ての小中学校の教室を対象に無線LAN環境を整備いたしました。また、ご指摘のように、無線LANなどを整備することは、子供たちの学習活動の充実にとどまらず、非常時に学校が避難所になった際にも役立つものと考えておりますが、学校における防災機能の強化については、総務課防災安全室と協議をしながら進めてまいります。

ただ、今後、国の整備方針に基づき、1人1台専用の環境に向けた整備が進みますと、通信量の大幅な増加が見込まれますので、安定した高速接続が可能な無線LAN環境の整備を進めてまいります。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、3つ目、予算措置の推進であります。

I C T教育の整備に向け、国では教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）を策定しており、このために必要な経費としましては、単年度につき1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

また、新たに5月の経済対策の閣議決定に盛り込まれた、パソコンやタブレット端末を1人1台使える環境を整備することとし、関連する予算は5,000億円程度に上る見通しであり、来年1月の国会に提出されます。

国は率先してI C T環境の整備を推進しています。現在のI C T導入のコスト面では非常に低減してきており、国が求めるスペックの日本製のパソコンで1台約5万円程度となっており、導入しやすい状況になってきていると言えます。

学校でのI C T教育環境整備を加速化するため、国の地方財政措置を踏まえ、本町でもおくれをとることなく十分な予算措置をとるべきであると考えます。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） 予算措置の推進のご質問にお答えをいたします。

学校におけるICT環境の整備に関しましては、国の整備方針に基づき、平成26年度にデジタル教科書とそれを映し出すための提示装置を整備し、平成28年度には遠隔授業・研修システム、平成30年度には教職員用の校務パソコン、合わせまして125台を更新し、今年度におきましても、児童用パソコンの更新、無線LAN環境の整備を実施したところでございます。

現状としましては、パソコンなどの端末の導入コストは低減しておりますが、セキュリティ面など整備すべき分野が多様化していることから、未整備部分の今後の予算確保が当面の課題となっております。

一方で、ICT環境の整備に関する予算に関しましては、2018年度から2022年度までで単年度1,805億円の地方財政措置が行われております。また、議員ご指摘のように、ICT環境の整備に対して新たな施策が打ち出されている状況であります。

本町としましては、国の整備方針に基づいた上で有効な補助金等を積極的に活用しつつ、おくれをとることなく、さらなる整備を進めてまいります。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、4つ目、授業でのICT活用状況の把握であります。

ICT環境整備を進めるとともに、授業などで十分活用される必要があります。2020年度からスタートする新しい学習指導要領において、情報活用能力が言語能力、問題発見、解決能力等と同等に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適正に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるとともに、小学校においてはプログラミング教育が必須化されるなど、今後の学習活動において積極的にICTを活用することが想定されます。

デジタル教科書、AIドリルなどで、動画、アニメーション、音声等を活用し、効果的な学習、興味、関心を喚起し、個々の子供の熟練度や状況に応じたきめ細やかな指導、自動採点による負担軽減。学習記録データに基づき、効果的な問題や興味のありそうな学習分野が自動表示されるようになり、全国どこでも質の高い教育活動を可能とする環境を整えることができ、多様な子供たちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びが実現可能になります。

また、来年度からの教科書には、QRコードなどICT活用が前提となっていると聞いていますが、町内の小学校の授業でのICT活用状況を町は把握していますでしょうか。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの高橋議員の授業でのICT活用状況についてお答えいたします。

現在は、動画、アニメーション、音声等を収録したデジタル教科書、またデジタル教科書を映し出すための提示装置、実物を画面に映し出すための実物投影機などの機器を活用しながら、学習に対する興味、関心を喚起し、教育活動を実施しているところでございます。

小学校、中学校ともほぼ毎日のようにICT機器が使われており、どこかの教室をのぞけば、必ずICT機器を使った授業が行われております。具体的には、教員が作成した教材をプロジェクターで投影したり、理科の授業では、デジタル教科書を用いて実験の様子を動画で提示したり、家庭科の授業では、実物投影機で針と糸の通し方を実際に示したりと、創意工夫を凝らして学習に対する興味、関心を引き出して教育活動を実施しているところでございます。

また、来年度からの教科書には、デジタル教材をタブレット等の画面の中で展開できるQRコード、これが教科書の中に登場したり、小学校ではプログラミング教育が必修化されるなど、ICTを活用した教育活動がますますふえることとなります。

しかしながら、AIドリルによる個々の児童生徒の習熟度に合わせたソフトウェアや、自動採点による負担軽減の仕組み等については、まだ本町では導入されていないのが現状でございます。今後は、全ての子供たちが質の高い教育活動を受けられるよう、学校側とも協議を行いながら、導入について検討してまいりたいと思っております。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、5つ目、教員のICT教育の対応力の向上であります。

学校のICT環境整備は、子供の教育環境を整えるだけでなく、学校における働き方改革の実現にもなります。校務支援システムによる抜本的な校務の効率化、遠隔技術、クラウドを活用した、場所によらない教員研修や校務による教員の負担軽減などです。

しかしICTを活用する技術を習得する必要があるため、教員の中には、多忙な中ICT教育への不安を持つ者もいる可能性があります。

教員のICT教育への対応力の向上に向け、町は取り組みやサポートなどを行っていますでしょうか。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの教員のICT教育の対応力の向上についてのご質問にお答えいたします。

今年度は、5種類、計11回のICT研修の実施を予定です。既に、令和2年度から完全実施されます新学習指導要領に基づいたプログラミング教育に関する研修を2回実施したところでございます。年度末に向けて、残りの研修を随時実施していくところでございます。

この新学習指導要領では、小学校における外国語の教科化、プログラミング教育の導入などが既に決まっております。教職員は、日々の業務の中で、これらに対応する指導力を養わなければならないが、業務が多忙化しているのが現状です。本町においては、非常勤講師や学校運営支援員を配置し業務の改善を図っているところであり、このような人的な配置を行った上で、教職員の負担にならないよう、研修に参加しやすい実施体制を目指しております。また、国の整備方針にも示されており、ICT活用を支える外部専門スタッフ（ICT支援員のようなもの）の活用も検討しているところでございます。今後も教職員の不安を少しでも取り除けるよう、継続的に研修の機会を提供していきたいと思っております。さらには、教職員の業務負担が増加しないよう、外部専門スタッフの活用も視野に入れながら、教育力の向上と学校における働き方改革を進めてまいります。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 本町は、平成26年にデジタル教科書とそれを映し出すためのプロジェクター整備を整備し、平成28年には遠隔授業・研修システムを導入するなど、積極的に最新教育に取り込まれてきており、今年度は児童用パソコンの更新と無線LANの環境整備を実施しております。しかしながら、町内のパソコンの整備状況は、全国平均を上回ってはおりますが、まだ国の基準は達成しておりません。

現在の国の整備計画では、3人に1台のパソコンを整備するとして、単年度1,805億円の地方財政措置が行われています。さらに加速化するため、11月13日に開かれた経済財政諮問会議において、安倍首相は、教育現場でパソコンが1人1台ずつ普及することが当然だということを国家意思として明確にすることが重要と発言し、今月5日に行われた経済対策会議において、全国の小中学校でパソコンかタブレット端末を児童生徒が1人1台ずつ使えるように無償で配備すると経済対策に盛り込むこととし、関連する予算は5,000億円程度になると閣議決定しました。来年の1月に国会に提出される見通しであり、国は、1人1台のパソコン整備を早急に行うべきとの見解を示しています。教育のオンライン化、ICT化は、将来の課題ではなく、現在必要なことであり、都市と地方の機会均等、格差是正の切り札であります。地方にこそ必要な整備であります。

しかし、実際行うに当たっては、パソコン配備などのハードインフラと、教員に対しての研修体制の見直しなどのソフトインフラとの時間軸も合わせなければならないとの課題も出てきますが、パソコンなどのITツールというものは、まず子供自身の手でさわってみることでスキルが向上するという一面があり、逆に言えば、ただ配るだけでも十分に大きな効果があると言われております。教員の確保は進めつつも、まずはできるだけ早く全ての子供にパソコンを配り、触れる機会をふやすことが重要であります。

また、2020年度からスタートする新しい学習指導要領では、小学校におけるプログラミング教育や外国語教育を初め、教育内容の専門性が向上してきます。そして来年からの教科書にはQRコードを採用しており、1人1台のパソコンが必須となってきました。義務教育における学校の管理運営は自治体が主体的に行うべきものでありますから、本町独自の考えで行えるはずであります。

子供一人一人の学習理解度、習熟度に応じた学習、創造性を生み、誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された教育を行うために、ICT教育環境整備にできるだけ早く取り組んでいただきますようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて高橋宏介君の質問を終わります。

次に、

1. 国体遺産（レガシー）について
2. スポーツ・文化芸術活動の振興について
3. 病児・病後児保育施設整備について

2番 山本徹郎君。

〔2番（山本徹郎君）登壇〕

○2番（山本徹郎君） 議長のお許しをいただきましたので、通告どおり、一問一答方式で質問させていただきたいと思います。

今回は3つの質問をさせていただきます。

まず最初に、国体遺産についての質問でございます。

昨年、本県で行われました福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会を終えて1年が過ぎました。その間、国内ではワールドカップラグビー大会も行われ、大変に日本国中が盛り上がり、私も正直、ラグビーの日本の代表チームの活躍には驚きを感じ、余り僕はラグビーを知らないもんですから、なかなかすばらしい迫力のある試合を、あの大きな体をした選手たちがやっている迫力というものを、テレビでの観戦ですけれども、見させていただいて、やはりスポーツの楽しさというものを味わってまいりました。

さて、本県でも国体が行われました。終えて1年間、私は新聞やらテレビの報道を見まして、各市町村いろんな国体遺産を生かしたイベントを行い、にぎわいを見せているわけですが、本町において、まず町長にお聞きしたいのは、国体遺産というものについてどのようにお考えであるかを町長にお伺いします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本徹郎議員の国体遺産（レガシー）についての質問にお答えをいたします。

本町における国体遺産につきましては、正式種目の軟式野球が行われました。桜橋総合運動公園の野球場、またデモンストレーションスポーツの会場でありましたレインボーパーク南条、また南条のグラウンド、南条の勤労者体育センター、また南条小学校の体育館と南条中学校の体育館であります。特に、福井しあわせ元気国体のために改修をされました桜橋の総合運動公園の野球場は、一流チームの試合ができる立派な施設になりまして、地元野球チームの士気の高揚にもつながっていると思っております。

これらの、福井しあわせ元気国体で使用した施設を活用して後世に伝えていくとともに、町民が気軽に運動することができる環境づくり、そしてまた、スポーツ競技の資質の向上や、施設を利用したレクリエーションの取り組みをしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ご答弁ありがとうございました。

そこで、教育長にここからお伺いいたしたいと思えます。

昨年12月定例会の教育長の答弁に、「国体で得ましたスポーツの参加、応援、そして支援という機運をさらに継続していき、スポーツに親しむ、楽しむ、そして育てるといったことが実現できるような環境づくりに取り組んでいくことが今後さらに重要であり、ひいては町民の健康寿命の延伸につながるものと考えております」とありますが、この1年で教育委員会がどのように新たな環境整備に取り組んできたかをお伺いします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

この1年で教育委員会がどのような環境整備に新たにに取り組んできたかということですが、国体終了後、環境整備について、本町としましては特に新たな取り組みは現在までしておりません。

しかし、教育委員会では、ことしは大雨で中止になりましたが、毎年、ミラクルエレファントの協力を得まして公式試合のうち1試合を、冠協賛の「南越前町の日」として開催しております。その特典としては、町民大人用の招待チケット200枚の贈呈や町内小中学生の無料招待、町の特産品によるPR活動などがございます。加えて、エレファントの選手による野球教室が同時に開催され、町内の野球スポーツ少年団の児童や中学校野球部の生徒たちが参加しています。仲間たちとスポーツの楽しさ、喜び、そして学びの場を共有するかけがえのない時間を体験しております。

また、福井しあわせ元気国体で使用した施設の活用につきましては、ことしは、県軟式野球連盟主催の第42回東日本軟式野球大会県予選会が桜橋の運動公園で、県民スポーツ大会ソフトバレーボール競技が南条勤労者体育センターと南条小学校体育館で、県マレットゴルフ協会主催の17回県マレットゴルフ選手権がレインボーパーク南条でそれぞれ行われており、国体遺産である施設が県規模で有効に活用されております。

一方、国体で得ましたスポーツへの参加、応援、そして支援の機運を継続して取り組んでいる成果としましては、昨年度、野球スポーツ少年団河野パイレーツ、今年度は今庄ウイングスがそれぞれ全国大会へ出場しています。また、軟式野球青年の部で全国大会に出場した荒波（こうは）のチーム、還暦野球においても海外大会の一員に個人が選抜されるなど、幅広い年齢層において活躍する姿が見受けられます。

教育委員会としては、これからも継続的に、レベルの高い試合、また大会に接する機会を創出するだけでなく、上位大会に出場するような優秀な選手や団体を育成するための支援を行うとともに、生涯にわたってスポーツを楽しんでいただける環境整備を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ただいま教育長からご答弁をいただきました。

答弁の中で新たな取り組みはなかったとおっしゃっておられました。町内で、東日本ですか、の軟式野球大会、そして福井県のマレットゴルフ選手権大会ですか、

を誘致された。まあまあいわゆる国体遺産、施設の国体遺産ですが、それを利用してやられていたということでございます。全く新しいことということは考えておられなかったみたいですが、こういった大きな大会をまた町内に誘致するのも一つの遺産であると思いますので、今後ともレベルの高い試合を引っ張ってきて、やっぱり町民と接する機会をつくり出していただきたいなと思います。

答弁にもありましたけれども、上位大会に出場できる優秀な選手や国体を育成するための支援を引き続きお願いしたいと私は思います。

そこで、気軽に生涯にわたってスポーツを楽しめる環境整備について、次の質問をさせていただきます。今後、町民または国体でボランティアをされた方々を交えたイベントやスポーツ大会、そしてまた感謝祭など企画されるのかをお伺いいたします。これは、局長さんお願いします。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えをいたします。

昨年の12月に福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会実行委員会主催の福井しあわせ元気国体・障スポ2018感謝イベント「はぴりゅうフェスタ2018」の約30競技のスポーツ体験企画に本町も企画しまして、ストラックアウトを担当いたしました。今年も今月の14日と15日の2日間、福井県主催による福井しあわせ元気国体・障スポ開催記念県民交流イベント「はぴりゅうフェスタ2019」がサンドーム福井で開催される予定でございます。

本町につきましては、本町で担当しました正式競技である軟式野球競技は、会場地である敦賀市、小浜市、越前市、南越前町、美浜町、そしておおい町の6つの市町と福井県軟式野球連盟とで共同で運営してきたところであり、今年度につきましては、イベント、スポーツ大会、感謝祭などを実施する予定はございません。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、国体遺産を後世に伝えることは、国体で得られたスポーツへの参加、応援、そして支援という機運を後世に伝えていくことから考えますと、こういったイベントを実施していくことは大変重要であると考えております。

今後は、町独自のイベントなど、町スポーツ協会や町スポーツ推進委員会と相談をさせていただき、協力を得ながら何かできないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ただいまご答弁いただきまして、町独自のイベントなどを今後また考えていかれるというお答えでございました。

体育協会、そしてスポーツ推進委員会の皆さんと協議をしながら、できれば、私の要望ですが、小さいお子さんから、やっぱりシルバーの皆さん、全員が和気あいあいと参加できるような、非常にそういった皆さんで楽しめるような、縦のつながりが持てるような大会をまた企画していただければよろしいかと思いますが。これもひとつ、案でございますけれども、また検討の範囲に入れていただければいいかなと思います。

それでは、2つ目のスポーツ・文化芸術活動の振興について質問をさせていただきます。本町には、六、七年ほど前ですか、地域型スポーツクラブいこながありました。しかし、現在は存在しておりません。

本町におけるスポーツの普及や振興、育成など、活動支援のあり方や、町民がスポーツに取り組みやすい環境づくりを今後どのように計画的に進められるのかをお伺いします。教育長、お願いします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの山本議員のご質問で総合型地域スポーツクラブに関してですが、いこなは平成26年3月をもって解散となりましたが、このいこなが2年間活動したことをきっかけとしてウォーターランド南条において数多くの講座が開催され、その流れは現在も継続しています。これらの教室は現在も盛況であり、町のスポーツ振興の拠点でもあるウォーターランド南条が、本町における総合型地域スポーツクラブの役割を担っております。また、いこなの解散により、その中で行われていた活動はその後、公民館教室、自主活動サークル、生涯学習講座等を活用した健康づくり教室として継続されております。

なお、特にウォーターランド南条では、水泳教室においては近年、全国レベルの大会に出場する選手も輩出しています。また、ウォーターランド、会員制をとっておりますが、今年度も850名の会員がおり、そのうち6割が町内の利用者であり、町民の健康増進の施設としてとても大きな役割を担っているところであります。

今後も町といたしましては、このウォーターランド南条を中心とした現在の形を継続するとともに、公民館活動等も兼ねて、町民のニーズに応えた講座の開設を支援していくことで、引き続き、町民がスポーツに取り組みやすい環境づくりを推し進めていこうと考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ただいま答弁いただきましたけれども。

県のほうでは、総合型スポーツクラブですか、地域スポーツクラブですか、現存しないのは南越前町と嶺南のほうですかね。高浜、小浜、やったかな、おおい町のほうにしかないみたいなんですけれども、今、答弁の中で教育長さんのおっしゃるウォーターランドを活用して町はやるんだということで、非常に今にぎわいを見せていると。そういうことなんでございますけれども、私は、県から言われてでも、それはそれで言うことは聞かなあかんのかもしれませんが、やはり町独自のオリジナルで、ウォーターランドを中心ににぎわっているのであれば、それでもこれからいろんな利用者の皆さんのニーズを聞いて対応していけばそれなりにいいんじゃないかなと私は思っておりますので、今後とも引き続き、ウォーターランド中心に南越前町独自のやり方をやっていただけたらなど、もちろん町民のニーズに応じてやっていただきたいなと思います。

続きまして、2つ目行きます。

各スポーツ競技、文化芸術活動の全国大会等への激励金の基準についてお伺いします。局長、お願いします。

○議長（井上利治君） 坂井事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えをいたします。

この制度は、南越前町に在住する者で、予選大会や選考会を経た上で全国大会に出場をする者に対し、3,000円から3万円の範囲で激励金を交付しています。また、

予選大会を経なくても、県選抜等により全国大会へ出場する場合も交付の対象となっております。

ただし、全国大会について、特定の流派、会派が主催するものや、営利を目的とする法人等のみにより開催されるようなものにつきましては、交付の対象から除いております。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） はい。わかりました。

続いて、3つ目行きます。

本町では、小中学校への全国大会出場の交通費、宿泊費補助と町内スポーツ少年団への助長補助は行われておりますが、文化芸術活動に取り組んでおられる子供たちや町民自主活動グループへの全国大会の交通・宿泊費補助はないのかをお伺いします。これも、局長、お願いします。

○議長（井上利治君） 坂井局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えをいたします。

文化芸術活動に取り組んでいる子供たちに対しまして、スポーツ競技の分野と同様に、交通費や宿泊費に係る補助金が適用されております。

また、町民自主活動グループに対しまして、全国大会の交通費、宿泊費補助についてであります。大人の活動に対しましては交通費、宿泊費の補助はございませんが、スポーツ競技分野と同様、激励金による支援は行っているところでございます。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） わかりました。

続いて、最後に、4番目行きます。

各地区スポーツ協会、文化協議会の登録団体は、地域への貢献度も高く、趣味の範囲を超え高みを目指す団体もあると思われれます。また、文化、伝統の継承など、活動を通し健康寿命にもつながり、大会、コンクールの趣旨や活動内容を精査し、規定を作成した上での交通・宿泊費の補助を検討できないかをお伺いします。これは、教育長、お願いいたします。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまのご質問に対してですが、現在、町内には、町と地区を合わせておよそ50にも及ぶスポーツ協会、加盟団体があり、文化協議会においても53の登録団体がございます。これらの団体以外にも、それぞれの地域に根差した歴史、文化、伝統を次の世代に託すための活動をしている団体も存在します。しかし、全国に出場するための大会が数多くあるスポーツ競技団体と違い、文化芸術団体におきましては、その性質上や特殊性などから、競うための大会が少ない、あるいは存在しないものもあります。また、交通・宿泊費の補助になりますと、行政手続上、細微にわたる精査をする必要が出てきますし、大会へ行った後の事後の補助金申請になるケースも発生してくることが想定されます。

つきましては、ことし、全国詩吟大会で最優秀に輝いた個人に激励金による支援をさせていただいたように、優秀な個人や団体への激励金による支援を引き続き継続するとともに、この激励金制度等の拡充について検討を行いたいと考えております。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） 教育長のご答弁で、審査手続やらそういうことでなかなか難しいということでした。

最後のほうに、激励金制度等の拡充について今後また検討されるということでございますので、ぜひともできるだけ皆さんが活躍しやすいようにお願いしたいのと。

全国大会というものは、大体勝ち上がっていきますと連泊になりますよね。やっぱり遠方の大会になりますと、かなり負担、これは趣味のですから負担も当然ですが、スポーツ少年団にしても親御さんも一緒についていくし、経費もかかります。高みを目指していこうと思うと、やはり勝ち続けていかなあかん。だからそういうところで、やはりそういうことも激励金制度の拡充の中に、ひとつ審査の中にでも入れていただいて、皆さんが高みを目指して頑張れるようお願いしたいなと思います。

じゃ、最後に、質問3番に行かせていただきたいと思います。

最後の病児・病後児保育施設整備について質問させていただきます。

これは私、昨年12月から今年の6月、そして今回、3回目になる質問でございます。

まず、6月の定例会において、町長答弁の中にありました、町内の医療機関や施設と保育施設の関係者と協議を進めたいとおっしゃっておられましたので、その進捗状況と子ども・子育て会議での内容をお聞かせ願いたく思います。これは、福祉課長、お願いします。

○議長（井上利治君） 西村保健福祉課長。

○保健福祉課長（西村成男君） それでは、病児・病後児保育施設整備についてお答えいたします。

町内での病児・病後児保育実施を検討するに当たりまして、子育て家庭の利便性を考慮しまして、町の中心地である南条地区での実施について、6月定例会後に調整に取りかかりました。南条地区の民間医療機関及び社会福祉施設に対しまして、病児・病後児保育の制度内容や財政的支援などの説明を行い、実施の可能性について、関係する方々と協議を行いましたが、保育室、静養室など専用スペースの確保や、看護師、保育士などスタッフ確保の面などで困難さがありまして、前向きな回答はいただいている状況であります。

また、町が新たに施設を整備することにつきましては、費用対効果を考慮し、既存施設の有効活用も含めて総合的に検討していかなければならないと考えております。

次に、会議の状況についてですが、第2期南越前町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、保育所、保護者代表、PTA代表や社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、校長会、各種福祉団体などの方々に構成します子ども・子育て会議を、これまで10月7日と11月25日の2回開催いたしました。これまでの協議内容としましては、昨年度に行いましたニーズ調査の結果報告や次期計画の素案、サービス見込み量などについてご審議いただいているところであります。

会議の中では、山本議員の一般質問を踏まえた病児・病後児保育に関する方向性についてもご質問をいただき、先ほど申しました現状をお伝えしているところであります。

この会議につきましては、今年度中にあと2回程度開催し、審議内容を踏まえた第2期計画を3月中に策定する予定となっております。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） 町内医療機関の方々、施設の方々からは前向きな答えがいただけなかったようですが、まだファーストコンタクトです。これ引き続き、セカンド、サードとコンタクトを続けながら、粘り強くお願いをしていただきたいと思いますし、また、課長の答弁の中に、既存の施設の有効活用も含めて総合的に検討していかなければならないというふうに出ておりますので、私は前向きに捉えていきたいと思っておりますし、そして何よりも、子ども・子育て会議の中において委員さんの中からやっぱり質問が出たということでございますので、私自身も改めて勇気をいただきましたし、実現に向けて前向きに取り組んでいきたいなと思っております。

まだ2回会議がありますけれども、そのときに進捗の状況をまたお聞かせ願いたいと思っております。

最後になりますけれども、ラグビーの日本代表の合い言葉でもあります、また新語・流行語の大賞を受賞した「ONE TEAM」、この言葉の意味には、さまざまな人種の間が一つになって戦うという意味と、一つになって目標、目的を達成するという意味があり、我々議会も、議員も、町民の負託に応えられるように来年も活動していきたいと思っておりますので、これからも、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で今回の私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（井上利治君） これにて山本徹郎君の質問を終わります。

休 憩

○議長（井上利治君） 暫時休憩いたします。35分に再開いたします。

〔休憩 午後 2時20分〕

〔再開 午後 2時35分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

次に、

1. 町の防災対策について
2. 各種施設の活用と利用料の検討結果について

13番 山本 優君。

[13番（山本 優君）登壇]

○13番(山本 優君) それでは、一般質問後半のほうに入らせていただきまして、今回も一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。今ほど議長のほうから紹介いただきましたけれども、今回、2項目につきまして、町長の考えあるいは教育委員会の考え方につきましてお聞かせをいただきたいと思えます。

まず、1点目の防災対策についてでございますけれども、防災につきましましては、ご存じのように、8年前の東日本大震災までは、どちらかといいますと、大きな災害は10年に1回あるいは20年に1回というふうな周期で発生をしておったというふうにご考えられますけれども、ここ近年におきましては地震、豪雨、土砂崩れなど災害は毎年のように全国で発生をいたしております。

また、太平洋側を中心とした都市型の直下型地震も想定をされております。先日の気象庁の発表によりますと、今後30年間にこれらの地域では、大震災が50%から70%の確率で発生するとも言われております。しかし、これらの災害につきましましては、現在の科学技術では発生を止めること、あるいは正確な予想をすることは大変難しいのが現状であります。

しかし、こんな中で発生をとめる、あるいは予測することは難しいということではありますけれども、発生後の被害を減少させる対策というものは必要であろうと思えますし、それは努力することによって減少させることが可能だというふうに思います。私たち町民も、防災に対し対策をとることは必要であると考えております。

先日、今年の10月に作成、発行されました「防災の手引き」、これが我々議員のほうにも配付をいただきましたし、説明をいただきました。今回の一般質問の質問趣意書を提出の段階では、我々議員のほうに配付をされた段階から各集落、個人個人には配達がなされておらなかった関係もありまして、今後どのように配布してどのような扱いをするかということについてお聞きをするつもりでございましたが、昨日、集落の班長さんのほうから配布をいただきました。先もって我々は見せていただいておりますので、家の中でもそれらを拝見をしながら、今後の防災に対する考え方につきまして家族の中で話をしたところでございます。そこで、これらの「防災の手引き」そしてさらに防災のための取り組みについて、町のほうとしてはどのようにお考えになっているのか、まずお聞きをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本優議員の防災対策の現状と対策についてお答えをいたします。

近年、地球規模で温暖化等による異常気象が発生をしております、我が国においても想定外の災害が各地で頻発して、風水害等による甚大な被害が相次いでおります。記憶に新しいところでは、10月の12、13にかけて長野県、静岡県を含む関東、東北地方を襲った台風19号でありますけれども、7つの県で合わせて71の河川、140カ所の堤防の決壊というのがありました。また、神奈川県箱根町では24時間雨量が942.5ミリと我が国の観測史上最大の雨量を記録しております。そしてまた、死者、行方不明者は101名、負傷者が484名、住家の全半壊及び浸水被害が8万棟以上というふうな未曾有の災害となりました。

本町におきましても、この台風19号接近の際は警戒配備体制を敷きまして、自主避難者向けの避難所を3カ所開設いたしました。また、町内主要施設のパトロール、そしてまた関係機関との情報の共有に努めたところであります。

もはやこうした災害というのは本当に他人事ではなく、いつ、どこで発生してもおかしくありません。議員ご指摘のとおり、今後30年間の間に70%の確率で発生すると言われている南海トラフ地震を初め首都直下型地震、さらには洪水、土砂災害、

大雪、火山噴火など、我々の日常は本当に災害と隣り合わせでありまして、大切な命、財産、安全、安心な暮らしを守るためには、幾重もの防災体制という構築が必要になっております。被害を軽減する減災の考え方というのが重要になってくるかと思えます。

そこで、1点目の防災対策の現状と対策でありますけれども、このたび、災害の種類やメカニズム、また災害に対する心構え、日ごろの備えについて、さらには各種ハザードマップを備えた南越前町の「防災の手引き」を町内全戸に配布をいたしました。山あり海ありの自然豊かなこの地形の中で、どの地域でどのような災害の危険があるかを共有することが重要でありまして、現状把握につながるとしております。今後は、住民の生命確保を最優先に考えまして、地域防災計画に沿って発災時の危険・危機管理体制を強化するとともに、本町が直面する大規模災害のリスク等を踏まえて、安全で安心な社会活動を営むことができる、地域活動に資する国土強靱化地域計画を策定いたしまして、ハード面、そしてまたソフト面両面から大規模災害への事前対策にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

今ほど町長の答弁の中にありました、いわゆる先日の避難所の開設をということが今ご報告の中にあっただと思います。

私も広報で流れたとき、どのくらいの方が実際に避難をしてるのかなということで、町内の3カ所全部は行けませんでしたが、南条地区、今庄地区の避難所のほうに夕方足を運んで、そこにおられた職員の方に、現状はどうなんですかということでお聞きをいたしました。お聞きしたところでは、実際にも2人とか3人、1家族か2家族おられただけでした。もちろん大きな被害があったわけではありませんが、退居して避難をしなきゃならないという状況ではなかったというふうには思います。ただ、避難所というのは、即、家が流れたということだけじゃなくて、もしそうなったときに逃げられない人が早目に避難をしておくという意味では、もう少しおられてもよかったんでないかなというふうな感じはいたします。

次の質問に入るわけでありませけれども、今ほど、先ほどもちょっと申し上げましたが、「防災の手引き」が、言われましたように、10日の日の発送で各集落に配布をし、そして昨日、一昨日の段階で各個々に配布をされておりました。それは先ほども申し上げたところでございます。これらのものが活かされていくということは、先ほど申し上げました避難所開設があつて避難が難しい人が早目に避難をするということの必要性は、やはりこういう「防災の手引き」等で知らしめることが必要なんでないかなというふうに思います。そういう意味で、この配布のほうは一応わかつたわけでありませますが、今後、説明あるいは活用についてどのようにお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 「防災の手引き」の活用の際し、配布、説明、活用などの地域、集落、住民への説明はどのように計画しているのかとのお質問でございますけれども、去る12月10日の全戸配布に先立ちまして、南条、今庄、河野の各地区の区長会及び小中学校の教頭会において説明会を開催させていただいたところでございます。また、今後、各集落においてご要望があれば、担当者がお伺いしまして説明会等を開催させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

それで、この防災の対策というのは、それぞれの各家庭あるいは個々に対応することだけでなく、防災のためには自助、共助、公助というふうな言い方があります。自助というのは、自らの命は自らが守る。共助というのは、隣近所が協力して助け合うということだと思ひます。公助というのは、公の助けということで消防署であつたり警察であつたり、大きくは自衛隊等も入ってくるんだと思ひます。また、町の対応もあろうかというふうに思ひんですが、こういったことが公助だと思ひます。この中で、まず災害を少なくするためには共助、いわゆる隣近所の対応というのが非常に大切だというふうに言われておひます。その意味で、今ほど課長のほうから説明をいただきましたように、区長会のほうでの説明が終つて、各集

落における説明も求められれば行きますよということでございますので、ぜひお願いをしたいと思うわけでありまして。この共助という、いわゆる隣近所が助け合うという意味では、その中心となりますのは、集落におきましては、現在は区長さんを中心とする区の役員さん方が努力をされることになろうと思っておりますけれども、でも、毎年交代をしたりするということになりますと、なかなかその能力というのは継続をされていかないというふうに思います。

そんな中で、県のほうも積極的に応援をしております防災士の研修というのがございます。私も今回のこの質問に当たりまして、防災士の研修というのがどんなことをやっているのかというのはわからんのではあかんわなということで、何でも取り組んでみるものなんですけれども、先月越前市のほうで行われました研修会に参加をさせていただきました。役場の職員の皆さんも何人か資格を取っておられるというふうに聞いておりますし、それから、先月に行った研修のときに役場の職員、どなたとは申し上げませんが、一緒に研修をしておったメンバーもございました。おかげさんで私は先日合格の通知をいただきましたので、あとは救助法の訓練といいますが研修を受ければ晴れて免許がいただけるということになるわけでありまして。自分のことを申し上げては恥ずかしい話でございますからそのぐらいにしておきますが、その集落での防災組織、自主防災組織を組織するためには、区の区長さんなりが熱心であるということももちろん大事なんですけど、その集落に防災士の資格を持っている人がいるかいないか、これは非常に大きなことだろうなというふうに思います。これは2日間越前市のほうで受けました研修の時にも、防災士としての役割は、地域の中で地域の住民を先導するというふうなことが求められておりましたし、資格を取った私もできるだけ、先頭には立てないと思っておりますけれども、口だけはしゃべれると思っておりますので、積極的に集落の中で発言をし、そして集落の防災の活動に応援をしていきたいなというふうに思っております。原稿にないことをしゃべっております。ちょっと長くなってしまったんですが、この防災組織、資格が現状でどのぐらい町内で持っているのか。そしてさらに、先ほど申し上げました自主防災組織の現状と、それと今後これらの組織はどのように拡大をしていこうとされているのか、この辺をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） それではまず、自主防災組織の結成の推進につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

自主防災組織の結成促進につきましては、昨年度から10集落以上で説明会を開催しております。自主防災組織の必要性や具体的な取り組みについて、住民の皆様への浸透を図っているところでございますが、現在は7組織にとどまっているのが現状でございます。町の総合計画の後期計画の中で、改めて5年後の令和6年度を目標に20組織への増加を目指して取り組んでいきたいと今のところ考えているところでございます。一方で、防災に関する一定の知識と技能を習得した防災士の方でございますけれども、町内に50名近くの方がいらっしゃいます。防災士の資格取得により一層促進いたしまして、各集落において、防災士が核となって自主防災組織の立ち上げと運営に関わっていく仕組みを構築していくことが重要と考えております。

防災士の資格につきましては、県の受講制度、受験制度もありますので、積極的に町民の皆様にお知らせを行いたいと考えております。

今後とも、自助、共助、公助が互いに機能する、災害に強い安全、安心なまちづくりを目指して、自主防災組織の結成と育成に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

私の地元の鋳物師の場合も、早くから防災士の資格を持っている者がおったものですから、随分早く自主防災組織を立ち上げることができたわけでございます。今現在もその彼が中心になって防災活動を一生懸命やってくれております。今、50名というふうな防災士の資格を持っている人が町内におられるという話もございました。あわせて、防災士会という組織もございますので、ここの協力もしながら、ぜひ、先ほど言われた自主防災組織20組織の目標に向かって努力をしていただきたいというふうに思っております。

それと、あと意見ということになりますが、昔から「災害は忘れたころにやってくる」というふうな言葉がありますけれども、先ほども申しあげましたように、忘れない間に次から次からとやってくるというふうな感じでございます。先日分けられました「防災の手引き」、これらをより広く町民に理解をしていただいて、住民の意識向上というのが必要だろうというふうに思います。その意味では、各集落に出かけていくことも大事でございましょうし、広く町民の集まる場所に、例えば町民の文化祭とか、それから、来年の3月には予定がされております南越前町のまちづくり大会等でいろんな層の方々がお集まりになるわけでありますので、こういったところでも積極的に防災のマップやそういったものを広報していただいて、現在の防災のための取り組みについて広く広報をしていただくようお願いを申し上げておきたいと思えます。

1点目の質問につきましては以上といたしたいと思えます。

2点目の質問に入らせていただきます。

前回の9月の一般質問の中で、町内の公共施設の利用料等のことに追って、各団体の育成強化を図ったらどうかというふうなことで意見を、あるいは質問を申し上げたところでございます。これ対しまして、利用料その他については今後検討しますというふうなご返事を9月の段階でいただいております。このときには主には教育長のご答弁ということで、もちろんこういった施設については、教育委員会が管理するもだけじゃなくて、そのほかにも町が直で管理する、あるいは公社のほうで管理するもの等もいろいろありますけれども、利用する町民の人にしてみますと、どこが管理してるかどうかは余り問題ではないと思えます。私が申し上げたいことは、先ほどのいろんな質問の中にもございましたけども、高齢化が進み、そしてそんな中で地域のコミュニケーションが薄くなっている状況の中で、文化、スポーツ、そういったものを通じて、仲間づくり、体力づくりをつくることの必要性というものを感じているところでございます。その意味で、それをやることによって補助金をもらう、あるいは、大会に行ったらその旅費を払くれるとかというのは、それはありがたい話ではあるんですけども、そこまでいってる人はもう大丈夫だと思うんですが、自主的にグループを作ったりなんかしてこれから活動をしていこうとい

うふうな団体が、いろんな団体があるわけでありましてけれども、具体的な例はちょっと申し上げませんが、自主的な団体と、文化協会、体育協会等とかかかわってる団体との若干の扱いの違いがあったりします。

もちろん自主的な団体も今後、活動が発展をする段階になれば、そういった団体に参加をして全町的に活動を進めることもあろうかと思っておりますけれども、当面はそれらの団体をどう育成していくかということが大事だと思うんです。そのために金を出すというところまでいかななくても、せめて町の施設等を利用するときには、もちろん何でもかんでも無償にしていけないというものではありませんけれども、そういうことも必要なんではないかなというふうに思います。その意味で、この各施設の利用料等の減免、具体的な減免の話でございますが、検討しますというその後の経過、さらに、この間に利用者の方から何らかのご意見があったということであれば、その点もお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本議員のご質問にお答えをいたします。

公の施設の活用と利用料については9月定例議会の一般質問でも説明をさせていただきましたが、条例に規定します、その設置目的に応じて町民の方々が利用しやすく、また地域に密着した公共施設の運営を行わなければならないというふうに考えております。同時に、効率的な財政を推進するために、受益と負担の適正化といえますか、そういうものを図ることが大事でありまして、公共施設の類似施設、また未使用施設の統廃合、こういった問題も進めていく必要があるというふうに思っております。

一方、この使用料の減免でありますけれども、各公共施設の設置目的、また減免する団体の性格、性質というものもしっかり鑑みながら、真に公益的な活動を行う団体の活動に対して使用料の額を減免あるいは免除していくということは非常に重要なことだというふうに思います。また、教育関係の施設については、使用料減免についてまた上田教育長のほうからお答えしたいと思います。

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの山本優議員のご質問に対して回答させていただきます。去る9月の定例議会に、一般質問におきまして山本議員からのご質問に対しまして、私のほうから、各種施設における減免を適用する団体の基準を、明文化について検討する必要があると考えているので、今後、社会教育団体の育成を兼ねて、減免や使用料の見直しについて、教育委員や社会教育委員からのご意見を頂戴しながら検討していきたいと私のほうから答えさせていただきました。その後、教育施設、具体的には文化会館、公民館、体育施設の3つの用途別の施設につきまして、現在の減免基準を団体種別ごとに教育委員会の事務局で整理をいたしました。整理してわかった主な現状と課題は、町内の類似施設により会議室を使用する場合に、施設によって減免の割合が違うケースがあるということが見受けられました。また、この現状を、12月2日に開催しました社会教育委員会の場で社会教育委員の方に説明させていただき、同一用途の施設の減免基準の統一、それから減免を適用する団体の適用範囲をできる限り明確にしていく、この旨を説明させていただきましたが、特にご意見はございませんでした。

今後は、減免適用の団体の範囲をどこまで拡充することが可能であるかを事務局内で十分検討した上で、具体的な案を教育委員会や社会教育委員会に提示させていただき、来年4月の教育施設における減免、免除を適用する団体の基準を制定し、実施していきたいと考えています。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

今ほど、検討しますということでの話でございますので、それ以上の質問はこの辺で置きたいと思うんですが、公共施設を管理するという意味での明確な管理をすることの必要性は、これは町長答弁されましたように、公の施設でありますので厳密に管理をしなければならんということは、私もそのとおりだと思います。ただ、基本的に減免あるいは免除するということが、その団体あるいは町民にとって健康と文化振興のために役立つということを前提で判断をされ、それが結果として町の文化、スポーツの発展につながるということを中心に、ぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

このことを意見として申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて山本 優君の質問を終わります。

次に、

1. 今庄地区の歴史的資産を活かした町づくりについて

6番 喜村喜代治君。

〔6番（喜村喜代治君）登壇〕

○6番（喜村喜代治君） 議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。5番目ということで、本日の最後の締めでございますので、よろしく願いをいたします。

今庄地区の歴史的資産を活かしたまちづくりの中で、1点目といたしまして、今庄宿の町並み保存について、まずお伺いをいたします。

今庄は、古くから交通の要衝として、また越前の玄関口として栄えたまちであります。現在も宿場町の面影が数多く残されているということでございまして、この今庄宿一帯を会場とした街道浪漫・今庄宿のイベントは毎年開催され、町内はもちろん、県内、県外からのお客様も年々増加をいたしております。また、地域の特産物を販売されている宿の市というイベントもございまして、年6回程度、日曜日に開催されていますけれども、このイベントにあわせて、観光バスによる今庄宿の散策ツアーも実施されており、町なかでのにぎわいが少しずつ出てきているように感じられます。

しかし、近年の少子・高齢化に伴う人口減少あるいは町外への転出等により、空き家が増えてきております。これらの建物の管理が所有者において出来なくなって、特に冬の屋根雪おろし等が重荷になっていようかと思うんですけれども、取り壊して更地となった箇所、最近目立つようになってまいりました。このため、地元では、NPO法人今庄旅籠塾の皆さんを中心に数年前から保存活動に取り組んでおり、一定の成果を上げられているように思います。この歴史的価値のある今庄宿の町並み景観を保存するとともに観光資源として活用し、お客様を呼び込むことが町の活性化につながるものと思われまます。そこで、町として、保存活動を推進するための事

業で重要伝統的建造物群保存地区への選定を計画されているとのことでございますが、この事業についてお伺いをいたします。

まず1点目として、具体的に重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとどのような事業に取り組まれるのかお伺いをいたします。

次に、2点といたしましては、私たち議会議員もこの11月に、国会議員への要請活動に行った折、埼玉県の川越市の蔵造りの古い町並みを視察してまいりました。明治26年の川越大火の後、防火対策として重厚な蔵造りによる建物が建築され、現在も約20棟の家屋が軒を連ねております。我々が行ったときには小雨で平日にもかかわらず、大勢の散策者で賑わいを見せておりました。ここは平成11年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されておりましたけれども、県内でこれまでに取り組んだ事例があればお伺いをいたします。

3点目といたしまして、今庄宿での今現在での取り組み状況、これからの計画をお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの喜村議員の今庄宿の町並み保存についてのご質問にお答えをいたします。

今庄宿は、古来より北国街道の交通の要衝でありまして、宿場のまちとして多くの旅人が訪れることで栄えてまいりました。この今庄宿には、江戸時代から続く旅籠や現在でも4軒が操業する造り酒屋などの伝統的建造物、江戸時代からほとんど変わらない地割が残っている貴重な歴史的資産であります。そうした中で、北陸新幹線金沢開業、そしてまた舞若道路の開通などのインフラ整備にあわせて、平成26年度から29年度の4年間で、昭和会館、そしてまた耐震補強、また今庄駅の改修と町並み保存やにぎわい創出を目的とした今庄宿プロジェクト事業によりまして、公共的な施設を中心に整備を行ってまいりました。その結果として、今庄宿へのツアーというお客さんが約5倍に増加してきているというのが現状であります。

町では、残された個人所有の歴史的価値の高い建造物のさらなる保全と、観光資源としての活用を図っていくためには、国の重要伝統的建造物群の保存地区の指定

を受ける必要がありますし、これは略して重伝建でありますけれども、この制度というのは非常に効果が高いものというふうに考えているところでありまして、来年度に向けて、国の選定に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。この計画の概要につきましては、担当課長のほうから報告をさせていただきます。

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） ご質問にお答えさせていただきます。

1点目の事業の概要についてでございますが、まず想定している区域といたしましては、旧北陸道と隣接する土地1筆分とし、北限は江戸時代の宿場の範囲といたします。また、酒蔵につきましても区域に加えていきたいと考えております。面積といたしましては約9.1ヘクタールでございます。

この区域内の建造物を昭和30年代以前の建造物と昭和40年以降の建造物に区分いたしますと、その数につきましては、30年代以前が167軒、40年以降が170軒ほどでございます。

重伝建に選定されますと、個人が所有するこれらの建造物を修理、修景する場合に国、県、町から一定の補助を受けることができます。具体的な補助の内容といたしましては、昭和30年代以前の建物で、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している価値の高い建造物を伝統的建造物と称しますが、町が定める基準やルールに基づき建造物の修理を行う場合、母屋、土蔵、附属屋、工作物などの種別はございますが、補助率は80%であり、補助限度額はそれぞれ800万、500万、200万、100万円に設定を予定しております。また、固定資産税の優遇措置といたしまして、指定された時点で建物は非課税、土地につきましては2分の1に減額を予定しております。また、伝統的建造物以外の建造物、これは昭和40年以降の建物で、区域内に約170軒ほどございますが、建造物をルールに基づき修景した場合についても、母屋、土蔵、附属屋、工作物などの種別ごとに、補助率は60%であり、その補助限度額はそれぞれ400万、200万、100万、50万の設定を予定しております。また、固定資産税の優遇措置につきましては、修景された時点から、建物、土地とも5分の1の減額措置を予定しております。

一方、修理、修景の際の基準、ルールにつきましては、例えばセットバックができないこと、道路面から建物の位置を下げて駐車場等は設置することができないことを指しておりますが、セットバックができないこと、木造2階建て以下、周囲の景観に合わせる等がございます。こちらの詳細につきましては、住民の皆様や所有者の皆様に対しまして、わかりやすい冊子を作成し、丁寧に周知をしてまいりたいと考えております。

その他の事業といたしましては、保存地区内の防災に対する備えが不可欠であることから、消火設備などの設置を計画的に行うことや、保存地区の価値をわかりやすく観光客に伝える標識や説明板などの設置もできることが挙げられます。

次に、2点目の県内でこれまで取り組んだ事例といたしましては、嶺南で2カ所ございまして、平成8年に若狭町の熊川宿、平成20年に小浜市の小浜西組が既に国の選定を受けております。建造物の修理、修景がなされた実績でございますが、熊川宿が111件、小浜西組が55件と伺っているところでございます。

次に、今庄宿での取り組み状況と今後の予定でございますが、平成29年度から30年度にかけて保存調査を実施してございます。この調査は、今庄宿の伝統的建造物の実測調査などをもとに、京都府立大学を初め4大学の教授、学生にご協力していただいて、今庄宿の町並みの特徴や価値を明らかにしていただいたところでございます。

あわせて、重伝建の選定に向け、行政と住民をつなぐまちづくり団体として平成30年度に今庄宿まちづくり推進協議会が発足し、調査研究、先進地視察等、保存維持及び活性化を深める活動を、情報を共有しながら行っているところでございます。また、今年11月には今庄10区長に対しまして説明会を開催し、重伝建の概要を説明した上でご意見を伺ったところでございます。

今後は、住民の皆様や建物の所有者、地権者を対象といたしました説明会を12月中旬から順次開催し、理解を深めていただきながら、所有者からの同意を得てまいります。その後、町が保存地区、区域を決定、保存計画の策定、告示を経た上で、文化庁に対して重伝建の選定を申請することになります。目標といたしましては、

同意取得の進捗にもよりますが、早ければ令和2年12月の選定を目指し、地域の合意形成を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 喜村喜代治君。

○6番（喜村喜代治君） ありがとうございます。

地元説明会はこれからだということでございますけれども、ぜひとも地元関係者、そして地域の方々の理解を得て重伝建に選定を受け町並みが保存されるよう、そしてまた保存だけでなくしてそれらが活用されるよう、町の支援をお願いを申し上げます。

次に、鉄道遺産の修復、整備についてお伺いをいたします。

今、北陸新幹線の工事が県内各地で急ピッチに進められており、また並行在来線の第三セクターの準備会社も本年設立され、令和5年の開業に向けて準備を進められていますけれども、かつては鉄道のまち今庄でございまして、今庄駅には、明治29年の開業から昭和37年に北陸トンネルが開通し、廃線するまでの約60年間、敦賀、滋賀方面に向かう急勾配の難所に備えて機関区が置かれておりました。そしてその機関区にはD51型機関車9両が配備され、列車の前後に補助機関車として連結し峠越えを行っていたものでございます。

現在も駅構内には、当時使用していた転車台の跡地、そして蒸気機関車への給水塔、給炭台が崩れかけた形で残されています。現在は。このまま放置しておきますと、せっかくの鉄道遺産が取り壊されて処分されてしまうのではないかというふうに思われます。

そこで、第1点目でございますけれども、JRから第三セクターに経営が移行するこの時期に、給水塔、給炭台の修復、また転車台の復元と、あわせて国道横のD51機関車の駅構内への移動を行い、この一帯を鉄道ゾーンとして整備をすれば、観光の拠点となり、さらに、今ほどの今庄宿と連携すれば、地域の活力、活性化に結びつくものと思われます。町長のお考えをお伺いをいたします。

また、これらが整備できれば、なかなか難しいかとは思いますが、2点目として、地元集落からも要望が、ことしの集落要望の中にもありましたけれども、

今庄駅からの跨線橋を延長して駅裏の鉄道ゾーンへつなげていただきたい。観光面だけでなく、今庄地区の方々が、今庄事務所、診療所、郵便局への連絡道としても使うことができ、利便性が図られるものであります。

以上、2点についてお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの喜村議員の鉄道遺産の修復と保存についてのご質問にお答えをいたします。

町では、歴史文化遺産を活用した観光客の誘致、そしてまた地域の活性化に力を入れております。その中で重要な施策というふうに考えております。特にこの鉄道遺産に関しましては、長浜市、敦賀市、南越前町に現存する明治時代の近代化遺産を活用した広域的な観光連携を推進するために、平成29年の10月にこの3市町において連携協定を結びまして協議会を設立いたしました。

この協議会では、3市町共同でのイベントの開催、ガイドブック等の作成、ボランティアガイドの研修会等に取り組むほか、現在、トンネル群に焦点を当てました日本遺産の申請というものを登録に向けて、今、文化庁と事前協議を進めております。来年の1月には日本遺産の登録に向けて再度申請、これ一度やっておりますけれども、もう一度申請をして、登録に向けて申請に取り組んでいきたいというふうに思っております。

この申請の中で、給水塔、給炭台なども構成文化財の一つとして掲げておりまして、この旧北陸線トンネル群、これも国の有形登録文化財にもなっておりまして、今庄宿の町並みと関連性を持たせることで、より大きな集客の効果が期待できると、そしてまた地域の活性化につながると、そういうふうに考えているところであります。

また一方、ことしの9月には、杉本知事に対しての重要要望事項の項目にも、JRに対して給水塔、給炭台の保存を要望するという項目もしっかり要請をしたところであります。

現状については、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） お答えいたします。

議員ご質問の1点目の給水塔、給炭台、転車台につきましては、現在のところJRの所有物となっております。現地は、今庄駅構内のほぼ中心部に位置することや立ち入り制限があることで、今のところ、観光客等のアプローチはできない状態となっております。

一方、本年8月に並行在来線の準備会社が設立されましたが、経営移行に向けた各種協議や施設の譲渡に関する事、修繕などの範囲等につきましては、この新会社とJRとの間でこれから協議が本格化していくところでございます。

現状については厳しいところではございますが、今後も新会社と連携しながら、事業の実施主体、財産の譲渡、整備の規模を検討しながら、鉄道ゾーン整備の可否につきまして関係機関に要請を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

また、2点目の今庄駅の跨線橋を今庄事務所側へということの延伸やD51機関車の移転につきましては、合併前の旧今庄町時代や今庄宿プロジェクト等で議論をいたしました。多額の費用がかかることから、費用対効果を検討した結果、断念した経緯がございます。先ほどの鉄道ゾーンの整備の可否とも関連いたしますので、その進捗状況を鑑みながら方向性について検討してまいります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 喜村喜代治君。

○6番（喜村喜代治君） ありがとうございます。

現状ではなかなか厳しいというふうなお話でございます。私の思いとしては、JRの時代はとても歯が立たなんだというふうなことでございますし、第三セクターに経営が移行されるこのときに、きっかけとして何とか話を進めることができないかなというふうな思いをお願いをしたわけでございます。

難しいというのはわかりましたけれども、難しいだけでなくして、次にこうすればできるというふうな前向きな方策もひとつご検討いただけたらなというふうに思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて喜村喜代治君の質問を終わります。

閉 議

○議長（井上利治君） 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時26分〕

目 次

第 2 号 (12月20日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開議	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第69号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第5 議案第70号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第6 議案第71号 令和元年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第72号 令和元年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第73号 令和元年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第9 議案第74号 令和元年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)	
	日程第10 議案第75号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第11 議案第76号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	日程第12 議案第77号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第13 議案第78号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第14 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について	

日程第 15 陳情第 10 号 国に対し「消費税率 5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情書

各常任委員長報告

日程第 16 議案第 54 号 平成 30 年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 議案第 55 号 平成 30 年度南越前町水道事業会計決算認定について

決算特別委員長報告

8 散会・・ 15

第 2 号 12月20日 (金)

出席議員 (敬称略) 14 名

1 番 高 橋 宏 介	2 番 山 本 徹 郎	3 番 大 浦 和 博
4 番 城 野 庄 一	5 番 熊 谷 良 彦	6 番 喜 村 喜 代 治
7 番 平 泉 初 男	8 番 加 藤 伊 平	9 番 秋 田 重 敏
10 番 生 駒 一 義	11 番 井 上 利 治	12 番 平 谷 弘 子
13 番 山 本 優	14 番 丸 岡 武 司	

欠席議員 (敬称略) な し

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (敬称略)

町 長 岩 倉 光 弘		
副 町 長 藤 原 十 三 夫		
総 務 課 長 北 野 徹	観 光 ま ち づ くり 課 長	中 村 正 直
町 民 税 務 課 長 桂 木 洋 一	保 健 福 祉 課 長	西 村 成 男
農 林 水 産 課 長 山 岸 健	建 設 整 備 課 長	関 根 將 人

(教育委員会)

教 育 長 上 田 康 彦	事 務 局 長	坂 井 浩 伸
---------------	---------	---------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 森 和 仁	書 記	關 敏 宏
-------------------	-----	-------

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件（議事日程のとおり）

議案第 69 号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第 5 号)

議案第 70 号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第 4 号)

議案第 71 号 令和元年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 72 号 令和元年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 73 号 令和元年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 74 号 令和元年度南越前町下水道特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 75 号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第 2 号)

議案第 76 号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第 77 号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 78 号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 79 号 公の施設の指定管理者の指定について

陳情第 10 号 国に対し「消費税率 5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める
陳情書

各常任委員長報告

議案第 54 号 平成 30 年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第 55 号 平成 30 年度南越前町水道事業会計決算認定について

決算特別委員長報告

開 議

〔開議 午後 4 時 00 分〕

○議長（井上利治君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより本日の日程に入ります。

各 常 任 委 員 長 報 告

○議長（井上利治君） 日程第 1 議案第 69 号令和元年度 南越前町一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 11 議案第 79 号 公の施設の指定管理者の指定について までの 11 議案を議題といたします。これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 総務文教常任委員長 8 番 加藤伊平君。

〔総務文教常任委員長（加藤伊平君）登壇〕

○総務文教常任委員長（加藤伊平君） 総務文教常任委員会より報告させていただきます。今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案第 69 号 令和元年度 南越前町一般

会計補正予算など、本委員会に関わる事項、4議案につきまして、所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり、認めることに決定いたしました。次に、本委員会での、案件審査の過程では、特に指摘するような事項は無かったので、その旨、報告いたします。以上です。

○議長（井上利治君） これにて総務文教常任委員長の報告を終わります。

質 疑

○議長（井上利治君） これより総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 産建厚生常任委員長 7番 平泉初男君。

〔産建厚生常任委員長（平泉初男君）登壇〕

○産建厚生常任委員長（平泉初男君） 産建厚生常任委員会より報告させていただきます。今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました議案第69号令和元年度 南越前町一般会計補正予算など、本委員会に関わる事項、8議案につきまして、所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり、認めることに決定いたしました。次に、本委員会での案件審査の過程では、特に指摘するような事項は無かったので、その旨、報告いたします。以上です。

質 疑

○議長（井上利治君） これより産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（井上利治君） これより、日程第1 議案第69号 令和元年度 南越前町 一般会計補正予算（第5号）から日程第7 議案第75号令和元年度 南越前町 水道事業会計補正予算（第2号）までの7議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより採決を行います。

議案第69号 から議案第75号までの7議案を一括して採決いたします。議案第69号から議案第75号までの7議案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、議案第51号から議案第53号までの3議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

討 論

○議長（井上利治君） 次に、日程第8 議案第76号 南越前町 一般職の職員の 給与に関する条例等の一部改正についてから日程第11 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの4議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより採決を行います。

議案第76号 から 議案第79号までの4議案を一括して採決いたします。議案第76号 から 議案第79号までの4議案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、議案第76号 から 議案第79号までの4議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

討 論

○議長（井上利治君） 日程第12 陳情第10号 国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情書について 討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより採決を行います。

陳情第10号に対する 総務文教常任委員長の報告は、「不採択」とするものであります。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第10号は、総務文教常任委員長の 報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。

討 論

○議長（井上利治君） 次に、日程第13 陳情第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより採決を行います。

陳情第8号に対する総務文教常任委員長の報告は、趣旨採択とするものであります。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号は、総務文教常任委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

決算特別委員会報告

○議長（井上利治君） 次に、日程第13 議案第54号 平成30年度 南越前町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第14 議案第55号 平成30年度 南越前町水道事業会計決算認定についての2議案を一括して議題といたします。本件につきましては、9月議会 定例会で、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査になっておりましたが、すでに審査を終えておりますので、決算特別委員長の報告を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 決算特別委員長 5番 熊谷 良彦 君

〔決算特別委員長（熊谷良彦君）登壇 報告〕

○決算特別委員長（熊谷良彦君） 決算特別委員会から報告をいたします。

令和元年9月議会定例会において、決算特別委員会に付託されました、平成30年度 南越前町各会計の決算認定に係る案件審査のため、10月10日から11月19日までの期間中の7日間、決算特別委員会を開催いたしました。審査の経過及び結果についてご報告いたします。付託を受けました、議案第54号 平成30年度 南越前町 各会計歳入歳出決算認定及び、議案第55号 平成30年度 南越前町

水道事業会計決算認定につきまして、関係理事者の出席を求めて慎重に審査いたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり承認することに決定いたしました。以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。

次に、審査の過程におきまして、特に議論し、改善策を求めた事項について申し上げます。

1. 全国で放置空き家が問題視される中、平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が定められ、本町でも、平成30年に「南越前町空き家等対策計画」を策定し、特定空き家の認定と、老朽空き家対策を推進しておりますが、近隣住民の生活に、支障を来たしており、観光風景を損なうような空き家が見られる。特定空き家に認定した際は、早急にその所有者に対し、空き家の適正管理を強く求めるとともに法に基づいた行政指導等を行うなど、適切に対応されたい。との指摘に対し、平成28年度調査時の南越前町における419戸の空き家のうち、約120戸が老朽空き家で、町では、平成30年度から令和元年度にかけて、現地調査を実施して、30年度は、37棟・33件を特定空き家に認定いたしました。平成30年12月に、特定空き家所有者等に助言・指導通知を発送して、速やかな解体・撤去を促したところ、令和元年9月末現在で、4棟の所有者が特定空き家の解体・撤去を実施したところであります。今後は、助言・指導に加え、空き家相談会等で所有者に直接働きかけるとともに、一段階強い勧告・命令について、仕組みを構築し、危険空き家等の適正管理に取り組んでまいります。との回答でした。

2. 今年度も、住民避難訓練等を中心とした、原子力防災訓練等を実施したが、台風15号、19号により、各地で大規模停電や断水など、ライフラインが甚大な被害を受けたことを考えると、本町においても、防災備品や機器の整備・確保、ライフラインの復旧対策及び、停電時の情報収集・発信等についての対応策を考慮のうえ、今後の防災訓練実施計画と併せて早急に検討されたい。との指摘に対し、近年の台風、大雨による自然災害が引き起こす、電気・水道など、ライフラインの停止が各地で深刻な問題となっています。

本町では、地域防災計画等に定めるライフラインの復旧計画を、より実効性のあるものにするため、災害対策本部への北陸電力担当者の出席をはじめ、町の防災訓練において、停電・断水などを想定した訓練を積極的に取り組むとともに、防災拠点施設における、非常用発電設備の整備・充実、さらには、移動系無線に代わる、IP無線機の整備を進めてまいります。との回答でした。

3. 町の3大祭りと言われている「今庄そば祭り」「花はすまつり」、「河野夏まつり」が、毎年盛大に開催されており、住民をはじめ観光客も、本町の魅力を存分に味わっているものと思う。しかし、合併以来、いずれの祭りも毎年同じような内容で開催していると思われるので、祭りの企画等を再検討し、さらなる町の発展及び、地域の振興に繋がるようなイベントとなるよう、計画されたい。との指摘に対し、町の3大祭りには、毎年多くの方が町内外から訪れ、地域を盛り上げるイベントとして定着しています。今まで培ってきた、各まつりの良い部分を残しながら新しいものを取り入れ、変化・進化させ、町の発展及び、地域の振興に繋がる魅力あるイベントとなるよう計画してまいります。との回答でした。

4. 毎年、同じ社会教育 諸団体及び、指定文化財保護に対して、毎年、同額の補助金が、町から交付されているが、諸団体の存続・育成事業など、活動内容を精査し、諸団体の活性化に寄与するよう、補助金の適正化に努められたい。また、指定文化財 保存費 補助金についても、文化財の管理保存及び、文化財の確実な継承に向けた、伝承者の養成・指導等を適切に実施するとともに、補助対象となる 文化財の基準及び、交付額等を検討して、文化財の保存活用に努められたい。との指摘に対し、社会教育団体等の、活動に対する 支援につきましては、新年度の予算要求時期に各団体から提出のある補助金交付申請時や実績報告時において、活動内容等が適正か否かを審査しています。今後も引き続き活動内容等を精査し、補助金の適正化に努めてまいります。また、指定文化財 保存費補助金につきましては、無形民俗文化財などの保存団体に対し、文化財の継承や、後継者の育成に要する経費に対し、補助金を交付するものであります。そうした、伝統文化を継承するため、引き続き、後継者の育成と公開等による活動の活性化に対して、支援してまいります。との回答でした。

5. 町税及び、保険税の徴収については、徴収体制等を改善し、県の滞納整理機構との連携も密に行っていて徴収率も向上してきているが、更なる徴収率向上に努められたい。また、滞納額の徴収についても、不納欠損処理を実施するまでの期間においては、滞納者に対して税の公平性のもと、厳正に対応し滞納額の圧縮に努められたい。との指摘に対し、税の徴収については、滞納分を町民税務課 税務係において、関係する各課と情報を共有し、一元的に徴収する体制を継続し併せて、福井県地方税滞納整理機構とも、連携して徴収率の向上に努めます。また、不納欠損処理を実施するまでに、慎重に滞納状況を調査したうえで、預貯金等の差し押えなどを、法律に基づいて、公平・厳正に実施し、滞納額の圧縮に努めてまいります。との回答でした。

6. 農林業における、獣害対策については、助成制度等を改正し、集落や農林業者にとって、幾らかは利用しやすくなってきているが、被害は深刻化を増しており、獣害防止に歯止めが掛かっていないように思う。今一度、現状を把握し、国及び県に獣害対策に係る支援を強く要望されたい。また、現在の集落単位で実施している補助事業では、人口減少と高齢化が進んでいる小規模集落にとって利用しづらい部分もあるので、地域住民や集落が取り組みやすい補助事業及び、助成制度の整備を検討されたい。との指摘に対し、効率的、かつ、効果的な有害鳥獣駆除の更なる促進を図る観点から、有害鳥獣 駆除事業に係る補助金の継続的な実施や、拡充を図るとともに、獣害防止対策の広域連携や、恒久柵の設置について、引き続き、国や県に対して強く要望していきます。また、人口減少や高齢化が進展する中、集落活動の維持が、困難となっている小規模・高齢化集落に対し、集落間の共助を促進するために、周辺集落が活動を支援する、集落活動に必要な費用を交付する「集落活動サポート事業」についても、活用いただければと思います。さらに、地域の農地を継続的に耕作し守っていく観点からも、本町における補助事業や、助成制度等についても、本年度の状況等を勘案しながら、見直しについて、検討を進めていくことといたします。との回答でした。

7. 職員のスキルアップ等を目的に、町主催の研修会の開催や、国・県及び、団体が主催する分野別研修に、職員が参加しているが、多岐にわたる地域住民のニーズに応えるためには、職員の専門的な業務技術及び、資質の向上が必要不可欠である。地域住民のニーズに、適切に応えることができるよう、専門職の職員が、研修会に参加できるように、環境整備に努められたい。との指摘に対し、看護師、介護員、保健師、介護支援専門員、保育士等の専門職については、通常の業務に支障が出ないように、柔軟性のある勤務体制をとることにより、必要な研修を受けやすい態勢づくりに努めます。また、受講した研修内容の職場における伝達研修や情報共有などにより、専門職員の能力向上を図ってまいります。との回答でした。

8. 6つのまちづくりで、「町民に優しいまちづくり」として保健、医療、福祉、介護の連携と充実を掲げて、高齢者を支援するサービスの充実を図っている。本町の高齢者が、生きがいを持ち、活力にあふれた生活を営むために、本町が実施する福祉、医療、介護サービス及び、介護保険料を広く住民に周知し、更なる介護予防や、生活支援サービスを提供するとともに、介護保険料の軽減にも努められたい。との指摘に対し、高齢者を支援する福祉、介護サービス等につきましては、広報紙及び、ホームページ等により、広く住民に周知を図るとともに、個々のニーズ

に合ったサービスの提供に努めてまいります。また、若い頃からの、生涯を通じた健康づくりによる、健康寿命の延伸の推進や、元気な高齢者が増えるよう、介護予防事業の効果的な実施により介護費用の抑制を図り、もって、介護保険料の軽減を図ってまいります。との回答でした。以上でございます。

今後は、議会として、改善策が講じられたか見極めていく必要があると思います。町長以下、理事者におかれましては、誠意を持って対策を講じていただきますよう、お願い申し上げまして委員長報告といたします。

議員各位のご賛同を、よろしくお願い申し上げます、決算特別委員会の報告を終わります

[委員長登壇 降壇]

質 疑

○議長（井上利治君） これにて決算特別委員長の報告を終わります。

これより決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（井上利治君） これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより採決を行います。

議案第54号 及び 議案第55号は、決算特別委員長の報告のとおり 認定することに賛成の方は、ご起立願います。

[起立全員]

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、議案第54号及び、議案第55号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

閉 会

○議長（井上利治君） 以上で本日の本会議の日程は終了いたしました。
閉会に当たり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 令和元年12月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。初日の12日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました11議案及び継続審査となっておりました平成30年度決算認定2議案、全て本会議で可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、年の瀬も押しせまり、あと10日あまりで令和の時代に入り初めての新年を迎えることとなります。来年こそは、災害のない国民全ての皆さんが喜びをわかちあえる、素晴らしい年となりますよう願うところでございます。

今後も地方自治を取り巻く情勢は、厳しい状況にありますが、私も任期4年最後の年となります。人口減少対策や地域の活性化について、引き続きしっかりと取り組むとともに、行財政改革を一層進め、県や関係市町と連携しながら、これからの地方自治の抱える課題の解決にあたる所存でありますので、議員の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、議員の皆様をはじめ町民も皆様こそって明るい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。 どうも、ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 議員各位におかれましては、今期定例会の運営に、ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、各案件に対しまして、慎重に審議し、それぞれ妥当なるご決議をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年も残り10日余りになってまいりました。天気予報では、朝夕の寒暖の差はあるものの、気温は平年並か高く、年末年始にかけても、降雪量は少ないとの予報ですが、このところの異常気象を気候の急変が予想されるところです。議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、体調管理に留意され、令和になって初めての輝かしい新年を、ご家族お揃いで迎えられることを心からご祈念申し上げます。閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和元年12月南越前町議会 定例会を閉会いたします。

〔開会 午後 4時33分〕